

コロンビア国

国立コロンビア・ナショナル大学 教育・文化振興計画に対する放送 機材整備計画

調査結果概要

目 次

	頁
プロジェクト位置図	
写真	
1. プロジェクトの背景・経緯 -----	1
(1) 要請の背景・目的 -----	1
(2) 要請の内容 -----	1
1) 要請年月 -----	1
2) 要請金額 -----	1
3) 要請内容 -----	1
2. 我が国の関連分野への協力 -----	2
(1) 我が国の関連分野への協力 -----	2
(2) 他のドナー国・機関の援助動向 -----	2
3. プロジェクトの実施体制 -----	2
(1) 組織 -----	2
(2) 財政状況 -----	6
(3) 技術水準 -----	7
(4) 既存施設・機材 -----	7
4. プロジェクトの内容 -----	9
(1) プロジェクトの概要 -----	9
1) 上位計画 -----	9
2) 当該セクターの現状 -----	9
3) プロジェクトの目的 -----	10
(2) プロジェクトの基本計画 -----	10
1) 設計方針 -----	10
2) 基本計画（機材計画） -----	10
3) 機材等調達計画 -----	12
4) 機材据付及び操作指導 -----	13
5) 事業実施工程表 -----	13
(3) 相手国側負担事項 -----	15
(4) 運営維持管理 -----	15
(5) 実施に当たっての留意事項 -----	15
1) 機材の据付及び初期操作指導について -----	15

2) アマゾンニア、カリブ、オリノキア分校の技術者の配置について-----	15
5. プロジェクトの妥当性・実施により期待される効果 -----	16
(1) プロジェクトの効果 -----	16
1) 直接効果 -----	16
2) 間接効果 -----	16
(2) 課題・提言 -----	17
1) 要員の増員計画について-----	17
2) 我が国支援に係る広報について-----	17
(3) プロジェクトの妥当性 -----	17
6. 付属資料 -----	18
(1) 調査団員・氏名 -----	18
(2) 調査行程-----	18
(3) 関係者(面会者)リスト -----	18
(4) 討議議事録及び当初要請からの変更点-----	19

プロジェクト位置図：コロンビア共和国 ボゴタ市



コロンビア共和国



サンアンドレアス市 (カリブ分校)

アラウカ市 (オリノキア分校)

メデジン市 (メデジン分校)

マニサレス市 (マニサレス分校)

ボゴタ市 (本校)

パルミラ市 (パルミラ分校)

レティシア市 (アマゾンア分校)

写真



写真-1：大学放送局ボゴタ本校外観（同大学管理棟内）



写真-2：管理棟1階にある簡易スタジオ。インタビューや討論番組の制作に使用している。



写真-3：ボゴタ本校の編集機。現在は7台のノンリニア編集機で活動が行われている。

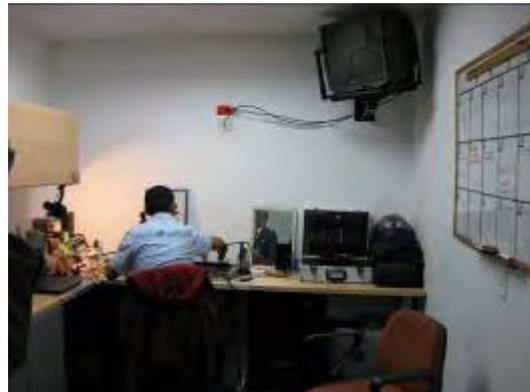


写真-4：ボゴタ本校の機材調整場所。各カメラの使用前後の点検がここで行われている。



写真-5：ボゴタ本校の中央機材室。レコーダーなどの各種編集用システムが設置されている。



写真-6：ボゴタ本校の機材保管庫。IDカードを持つ職員しか入ることが出来ない。



写真-7：ボゴタ校の機材管理簿。機材持出し者は必ず管理簿に記録し保管庫責任者が確認する。



写真-8：ボゴタ校の機材学外持ち出し簿。大学の出入り口にて守衛が持ち出し機材を確認する。



写真-9：大学放送局パルミラ分校入り口。



写真-10：パルミラ分校の要請機材設置予定場所。



写真-11：アマゾンア分校の要請機材設置予定場所。



写真-12：アマゾンア分校の要請機材設置予定場所。



写真-13：オリノキア分校の概観。

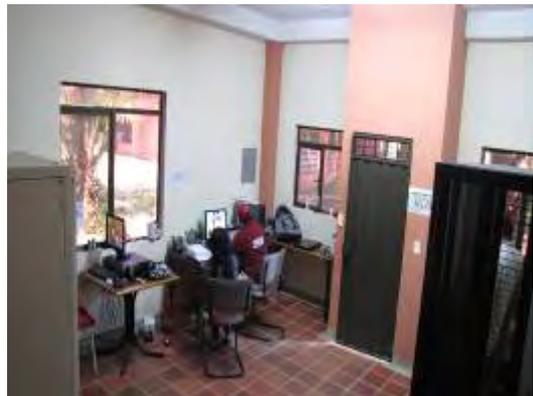


写真-14：オリノキア分校の要請機材設置予定場所。



写真-15：マニサレス分校の要請機材設置予定場所。

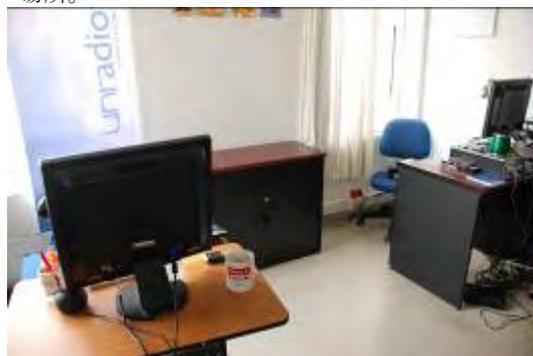


写真-16：マニサレス分校の要請機材設置予定場所。

1. プロジェクトの経緯・背景

(1) 要請の背景・目的

コロンビア共和国（以下「コ」国という。）では 1960 年代以降の非合法武装勢力の活動により、治安が悪化したことに加えて国内避難民が発生し、避難民が流入した都市では深刻な社会インフラの不足が長年の問題となっている。2002 年に発足したウリベ政権は、治安回復を目指して非合法武装勢力の解体を強力に推進するとともに、経済発展の基礎として教育の普及、貧困層の減少を重要政策と位置付けている。

係る背景の下、要請機関であるコロンビア・ナショナル大学では 2006 年に現在の学長が就任し、「高等教育機関としてより社会的な活動を行う」という目標を定めた。以降、同大学の広報機関として 1997 年に設立された放送局「Unimedios」は、国内の広域教育、文化振興を目的として、インターネットを媒体に加え、学外へ活発に情報を発信するようになった。同局は国内における同大学の知名度を高め、「コ」国の広域教育振興に貢献するため、大学本校のあるボゴタ、分校のあるマニサレス、パルミラを拠点に、同大学で行われている研究内容を基にした芸術・科学・社会関連の情報番組を制作し、同局のホームページや国内のテレビ番組を通じて発信している。同局では、今後さらに活動を拡大するために、拠点を増やすことを計画しているが、活動計画に比して機材が不足していることから、我が国に対して機材整備のために必要な資金協力を要請したものである。

(2) 要請の内容

- 1) 要請年月 2008 年 10 月
- 2) 要請金額 35.4 百万円
- 3) 要請内容 合計 30 品目
 - ①撮影システム（4 分校（パルミラ分校、マニサレス分校、アマゾンニア分校、カリブ分校用））：カムコーダー、三脚等 8 品目
 - ②編集システム（4 分校用（パルミラ分校、マニサレス分校、アマゾンニア分校、カリブ分校用））：ノンリニア編集機、スピーカー等 5 品目
 - ③撮影システム（ボゴタ本校用）：カムコーダー、液晶モニター等 9 品目
 - ④テープ複製システム（ボゴタ本校用）：HDCAM 録画装置、スピーカー等 8 品目

2. 我が国の関連分野への協力

(1) 我が国の「コ」国放送分野への協力実績は表-1のとおりである。

表-1 我が国の関連分野への協力実績（放送分野）

実施年度	協力形態	案件名	供与 限度額	概要
1985年	一般文化無償 資金協力	教育省に対する教育・文化番組ビデオテープ	22.0百万円	番組ソフト調達
1991年	草の根無償資金協力	青少年育成用テレビ番組制作機材整備	2.0百万円	機材調達
2003年	一般文化無償 資金協力	コロンビア国営放送に対する番組ソフト	42.3百万円	番組ソフト調達

(2) 他のドナー国・機関の援助動向

関連する援助はなし。

3. プロジェクトの実施体制

(1) 組織

本プロジェクトの主管官庁は教育省、実施機関はコロンビア・ナショナル大学である。

同大学は、1867年に設立された「コ」国最古の国立大学であり、最高学府である。21の学部を有し、聴講生を含めた全学生数は2009年11月現在約46,000人、教職員は3,500人であり、ラテンアメリカ全体でも規模の大きな大学の一つである。

同大学はボゴタ本校（学生数約27,000人）の他、大陸から北西700kmのカリブ海上のサンアンドレス島にカリブ分校（学生数82人）、中西部にメデジン分校（学生数約10,000人）及びマニサレス分校（学生数約4,400人）、中南部にパルミラ分校（学生数約2,400人）、東部ベネズエラとの国境にオリノキア分校（学生数約100人）、ブラジル及びペルー国境に位置するアマゾン地帯のレティシア市にアマゾニア分校（学生数約110人）をそれぞれ設置している。広大な「コ」国各地に点在する上記分校は、それぞれの地理的、地域的特性を背景に得意とする研究分野が異なっている。パルミラ分校は、農業、土壌研究、マニサレス分校は土木工学研究、大平原地帯のオリノキア分校は農牧業研究、アマゾニア分校は自然環境や熱帯雨林研究、カリブ分校は海洋生物研究、メデジン分校は鉱物、芸術分野の研究が盛んである。

図-1に同大学の組織図を、図-2に同局の組織図を示す。

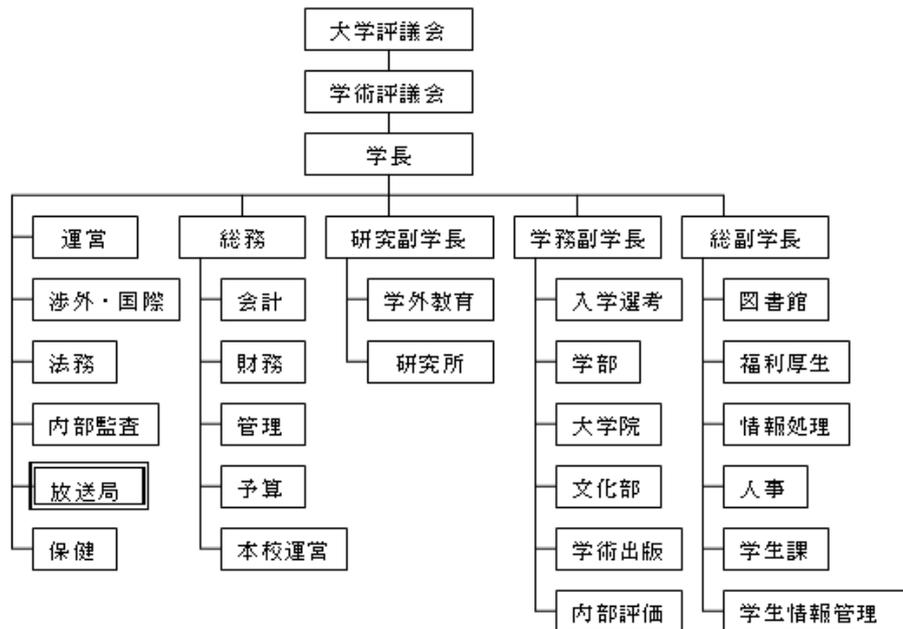


図-1 コロンビア・ナショナル大学組織図

(出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果)

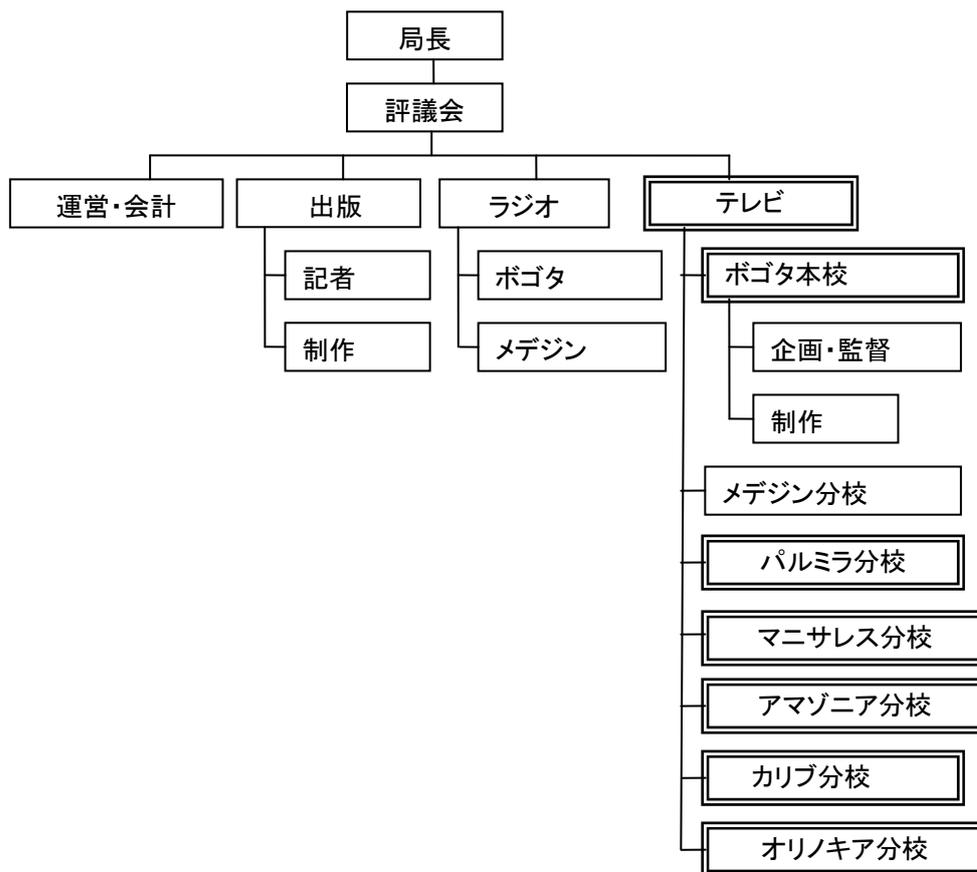


図-2 コロンビア・ナショナル大学放送局組織図

(二重線は機材整備を計画しているボゴタ本校及び分校)

(出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果)

同大学の放送局は大学の活動を通じて高等教育を推進し、学術研究などの成果を社会に広めることを目的として1997年に設立された。「コ」国には85以上の先住民やアフリカ系移民の共同体があるが、彼らの独自文化の保全を図るとともに、同国中心部から離れた国境地帯の住民にも科学技術の恩恵を行き渡らせるべくテレビ、ラジオ、インターネット、出版等様々な媒体を通じて情報発信に努めている。

これらの媒体のうち、テレビ部門の活動は、随時同大学の総合的な情報をインターネット配信するためのニュース（以下「News Agency」という。）用の動画制作活動、同大学の研究活動を通じて得られた芸術、科学、社会関連の研究内容・成果をインターネット配信することを目的に学術ドキュメンタリーとしてまとめ、動画番組（以下「PrismaTV」という。）を制作する活動、一般テレビ放送向けの教育・文化・自然科学ドキュメンタリーを制作する活動の3種類に分類される。これらの活動のうち、News Agency用動画作品については2007年1月の配信開始から2009年11月までに約2,700本が制作されており、PrismaTV用作品については、2008年9月の配信開始から2009年11月までに24シリーズ、合計300本の作品が制作され、国内でインターネット配信されるとともに、国営チャンネルでも一部放送され、視聴者の啓発、知識普及に貢献している（表-2参照）。

また、一般テレビ放送向けのドキュメンタリーについては、同局の設立当初から2009年11月までに21シリーズ、合計658本が制作されており、国内のテレビのほか、アルゼンチンやエクアドルをはじめとする周辺諸国のテレビ局で放送されている（表-3参照）。一般テレビ放送向け活動では、NHK前田賞（2006年）、スイスINPUT賞（2007年）などの国際的な賞も受賞している。このほか、同局はボゴタ市環境局などの公的機関が公募を行う開発コマーシャルや公募番組にも作品を応募し、2006年から2009年11月までに4本が採用されている。

また、同局ではボゴタ本校ばかりでなく、メデジン分校、パルミラ分校といった各分校でも、日常の各分校の学内イベント等取材したNews Agency用の素材を撮影したり、熱帯雨林、農業、海洋生物学など各分校が専門とする研究分野の実証研究現場や研究成果をPrismaTV用として撮影し、配信するための活動を行っている。ただし、パルミラ・マニサレス分校ではいまだ番組制作のための編集機材がないことから、各分校で撮影した素材は編集機材のあるボゴタ本校に送付され制作されるため、番組制作に時間がかかるうえ、制作本数も限られている。アマゾン・カリブ・オリノキア分校に到っては撮影機材さえ供わっていないことから番組制作ができないでいる。ボゴタ本校からスタッフがこうした分校に派遣されて取材活動を行うこともあるが、資金の制約や迅速性の面から恒常的に継続して行くことは難しい状況である。こうした状況を踏まえ、同局ではボゴタ本校に加え、各地の分校でも撮影、番組制作が行えるよう、体制強化を図るべく努力を重ねているが、資金難もあり、必要機材を整備できないでいる。

表-2 Prisma TV 番組制作実績

No.	作品名	作品時間・本数	ジャンル	制作年
1	Optico (視覚)	10分×36本	自然科学	2008
2	Se Expone (展示)	10分×18本	文化	2009
3	Urbano (都会)	10分×15本	文化	2009
4	En Construcción (建設中)	10分×13本	文化	2008
5	Latidos (鼓動)	10分×3本	文化	2008
6	Equipaje de Espacio (空間のかばん)	10分×4本	文化	2008
7	Clinicas de Animales (アニマル・クリニック)	10分×17本	自然科学	2009
8	Semilla (種)	10分×4本	自然科学	2008
9	Procesos (プロセス)	10分×12本	自然科学	2008
10	Catalejo (望遠鏡)	10分×21本	教育	2009
11	Contidianos (日常)	10分×14本	教育	2008
12	Escenarios del Mundo (世界の風景)	10分×14本	教育	2009
13	Trazos (表情)	10分×16本	文化	2008
14	Arenalina (アレナリナ)	10分×15本	教育	2007-2008
15	Paralelos (対比)	25分×7本	自然科学	2009
16	360°	25分×9本	トーク番組	2008-2009
17	Al Ruedo (輪に向かって)	25分×30本	自然科学	2008-2009
18	Optica (視点)	25分×1本	文化	2009
19	UN Informa (UN報告)	25分×6本	トーク番組	2009
20	Acorazados (戦艦)	10分×4本	教育	2009
21	Sentido Figurado (比喩的な意味)	10分×8本	文化	2009
22	Espacio de Acción (行動空間)	10分×8本	教育	2009
23	Entrevistas CID (CIDインタビュー)	15分×8本	トーク番組	2009
24	Clips (クリップ)	1分×16本	教育	2009

※No. 16、17は毎週不定期で国営チャンネルで放送されている

※No. 24は国営チャンネルでの放送が決定している

(出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果)

表-3 一般テレビ放送向けドキュメンタリー制作実績

No.	作品名	作品時間	ジャンル	制作年	放送局	合計放送時間
1	Expedición Sonara (探検ソナラ)	25分×19本	文化	2005-2006	国営放送、メキシコ国営放送、アルゼンチン国営放送	100時間
2	Estaciones del Drama (演劇の停留所)	25分×7本	文化	2007	国営放送	12時間
3	Banderas en Marte (火星の旗)	25分×26本	教育	2007	国営放送、メキシコ国営放送	130時間
4	Carlos Lleras Restrepo (カルロス・ジェラス・レストレポ)	30分×1本	教育	2008	国営放送	3時間
5	Ensamble (アンサンブル)	25分×13本	文化	2008	国営放送、アルゼンチン国営放送	42時間
6	Ruido Blanco (白色騒音)	25分×19本	教育	2008	国営放送	30時間
7	Expedición Botánica del Nuevo Reino de Granada (グラダナ新王国の植物探検)	52分×1本	自然科学	2008	ヒストリーチャンネル、スペイン国営放送、アルゼンチン国営放送、エクアドル国営放送、メキシコ国営放送、ボゴタ民間放送	6時間
8	Mente Nueva (新頭脳)	25分×93本	自然科学	2000-2008	国営放送、地方放送	564時間
9	Giroscopio (ジャイロスコープ)	25分×26本	教育	2007-2008	国営放送、地方放送	100時間
10	El Asesinato de Galán (政治家) ガラン暗殺事件)	52分×1本	教育	2009	ヒストリーチャンネル、Mazdoc、ボゴタ民間放送	4時間

※過去10年の制作作品

※受賞履歴

No. 3: NHK前田賞 (2006)、コロンビア国内賞 (2007)、
スイスINPUT賞 (2007)
No. 4: コロンビア国内賞 (2009)
No. 8: コロンビア国内賞 (2000、2003、2007)
No. 9: コロンビア国内賞 (2008)

※共同制作

No. 1, 5: 国営放送
No. 2: 文化省
No. 3: ボゴタ市教育局
No. 8: 国立科学振興機関

(出典：要請機関提出資料及び聞き取り結果)

(2) 財政状況

同局の予算は表-4 のとおりである。大学配賦予算については、前年 10 月または 11 月に行われる予算審議会に申請される。また同局では上述のとおり、行政機関が公募する広報番組を制作して独自収入を得ているほか、大学内のコンベンションセンターの使用料からも独自収入を得ている。

表-4 コロンビア・ナショナル大学放送局 予算

(単位:コロンビアペソ)

年度	2007年度 (実績)		2008年度 (実績)		2009年度 (計画)		2010年度 (計画)	
収入								
大学予算	1,256,039,040.00	22.7%	1,318,682,153.00	33.1%	2,982,972,732.00	58.7%	3,102,291,641.00	58.7%
独自収入	4,267,321,150	77.3%	2,666,240,162.00	66.9%	2,094,637,849.00	41.3%	2,178,423,363.00	41.3%
合計	5,523,360,190.00	100.0%	3,984,922,315.00	100.0%	5,077,610,581.00	100.0%	5,280,715,004.00	100.0%
支出								
給与	1,787,657,452.00	40.4%	1,584,705,680.00	44.8%	1,739,080,334.00	38.4%	未定	
光熱費	注1							
電話代								
機材借上費	69,141,176.00	1.6%	111,054,600.00	3.1%	81,768,500.00	1.8%		
機材購入費	216,403,514.00	4.9%	271,659,622.00	7.7%	519,297,200.00	11.5%		
機材維持管理費	151,352,273.00	3.4%	98,404,799.00	2.8%	101,133,906.00	2.2%		
トレーニング	702,800.00	0.2%	0.00		240,960.00	0.0%		
日当交通費	212,942,859.00	4.8%	173,887,089.00	4.9%	149,420,219.00	3.3%		
機材輸送費	307,051,811.00	6.9%	137,703,257.00	3.9%	152,793,796.00	3.4%		
出版印刷費	1,249,857,981.00	28.2%	812,258,973.00	23.0%	1,531,557,934.00	33.8%		
消耗品購入費	294,824,760.00	6.7%	318,793,980.00	9.0%	185,525,202.00	4.1%		
その他	135,983,527.00	3.1%	28,460,700.00	0.8%	67,621,369.00	1.5%		
合計	4,425,918,153.00	63.5%	3,536,928,700.00	64.9%	4,528,439,420.00	60.3%		

* 予算執行期間は1月から12月まで

* 2009年支出実績は10月21日時点のもの

注1 大学運営費から支出されるため放送局には支出が生じない

(出典: コロンビア・ナショナル大学提出資料)

(3) 技術水準

要請機材は同局の技術スタッフによって使用されることになるが、ボゴタ本校には要請機材と同等レベルの既存機材を扱う技術スタッフが25人おり、機材の活用に問題はない。パルミラ、マニサレス、アマゾン、カリブ、オリノキアの5分校については、2009年11月現在パルミラ分校には2人、マニサレス分校には1人の技術スタッフを抱えるのみで、維持管理体制が十分でないことから、同局はパルミラ分校及びマニサレス分校に各3人の技術者、アマゾン分校、カリブ分校、オリノキア分校に各2人の技術者を新たに配置し、機材を活用する計画である。なお、新規に雇用する予定の技術者について、同局は十分に技術を有する人材を雇用する計画であるが、技術水準が低下しないようボゴタ本校での年2回の集団研修を行ったり、本校から機材管理責任者を各分校に派遣して個別研修を実施する計画である。

(4) 既存施設・機材

同局の各拠点の既存機材は表-5から表-7のとおりである。ボゴタ本校の既存機材は同局の活動開始時から順次導入されたものであるが、同局の制作活動が活発化した2006年以降新規に導入した機材が目立つ。ただし、パルミラ分校、マニサレス分校にはビデオカメラ

等の撮影機材しかないため、番組制作用の素材を撮影することはできるものの、編集機材が備わっていないため、素材をボゴタ本校に送って編集している。アマゾン分校、オリノキア分校、カリブ分校に到っては撮影用機材も含め、番組制作用の機材は無い。

表-5 ボゴタ本校 既存機材リスト

No	機材名	数量	原産国	設置年	状況
1	ビデオカメラ (標準画質)	9	日本	1998 - 2006	良好
2	ビデオカメラ (高画質)	6	日本	2007 - 2008	良好
3	三脚	8	英国/イタリア	2002 - 2008	1台故障
4	録画装置	10	日本	1999 - 2008	良好
5	ノンリニア編集機	7	米国	2005 - 2008	良好
6	プロツール編集機	1	米国	2004	良好
7	ワイヤレスマイク	14	日本/ドイツ	2004 - 2008	良好
8	オーディオミキサー	8	米国/ドイツ	2000 - 2009	良好
9	スイッチャー	1	日本	2008	良好
10	オーディオコンソール	1	米国	2008	良好
11	インターカム	5	米国	2008	良好
12	撮影用照明セット	12	日本/米国/ ドイツ	1998 - 2009	良好
13	液晶モニター	14	日本/韓国	1997 - 2009	良好
14	波形モニター	1	韓国	2009	良好
15	DVD デッキ	4	日本/韓国	2006 - 2009	良好
16	VHS ビデオデッキ	2	日本	2002	良好

(出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果)

表-6 パルミラ分校 既存機材リスト

No	機材名	数量	原産国	設置年	状況
1	ビデオカメラ (高画質)	1	日本	2008	良好
2	三脚	1	英国	2008	良好
3	ワイヤレスマイク	2	米国/ドイツ	2008	良好
4	ビデオライト	2	ドイツ	2004	良好

(出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果)

表-7 マニサレス分校 既存機材リスト

No	機材名	数量	原産国	設置年	状況
1	ビデオカメラ（標準画質）	1	日本	2008	良好
2	ビデオカメラ（高画質）	1	日本	2009	良好
3	三脚	2	英国	2008 - 2009	良好
4	ワイヤレスマイク	2	ドイツ	2008	良好
5	ダイナミックマイク	1	日本	2009	良好
6	録画装置	1	日本	2009	良好

（出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果）

要請機材の設置環境（施設状況）について、同局の電圧は 120V、周波数は 60Hz、ビデオ方式は NTSC 方式である。プラグ形状は日本と同じ A 型である。

4. プロジェクトの内容

(1) プロジェクトの概要

1) 上位計画

特になし。

2) 当該セクターの現状

前述のとおり、「コ」国では 1960 年代以降、非合法武装勢力の活動が活発化したことにより治安が悪化し、貧困層の増大に伴って国内に教育格差が生じた。現政権は治安回復を目指して非合法武装勢力の解体を強力に推進するとともに経済発展の基礎として教育の普及、貧困層の減少を重要政策に位置付けている。

このような状況の下、同大学で 2006 年に現在の学長が就任してからは、「社会に門戸を開き、高等教育機関としてより社会的な活動を行う」という目標を定めた。そして、1997 年に広報機関として設立された同局の活動媒体にインターネットを加え、「コ」国内における広域教育の充実と、文化振興を目的として、学外にも活発に情報を発信するようになった。

同局は設立当初は学内新聞の制作、ラジオ放送の他、年に 1、2 本のドキュメンタリー番組制作を行う程度であったが、国内の荒廃によって疲弊した「コ」国国民の相互理解、国民の和解、青少年の健全な育成に寄与すべく、現在は情報発信活動の強化を目指している。また、今後は教育や経済の地域間格差の縮小や地域における大学の役割強化も目指し、情報発信による地域間ネットワークの構築、同大学の分校を通じた辺境地域の住民のための文化振興、さらには地域文化紹介番組を全国に向けて発信する活動に力を入れる方針である。

現在、同局のテレビ部門ではドキュメンタリー番組作品は海外でも放送されていることから、世界のデジタル化の潮流に合わせ、より高画質な作品を制作することを希望しているが、ボゴタ本校の既存機材のレベルでは対応が不可能な状況にある。

また、同局のテレビ部門は、本校ボゴタのほかメデジン分校、パルミラ分校、マニサレス分校で一部の制作活動を展開しており、各分校で行われているイベントや各種研究プロジェクト取材し、恒常的に地域文化紹介番組の拡充を計画しているが、実際にはパルミラ、マニサレス分校には編集機材がないため、大半の番組用の素材はボゴタ本校に送られて編集されている。また、アマゾニア分校、オリノキア分校、カリブ分校の3分校には現在のところ番組制作用の機材がまったくない状況である。そのために、各分校で行われている研究活動及び分校周辺の自然環境や特色ある文化を紹介する番組を国内外に発信することを計画しているものの、十分に撮影・編集活動が行えない状況にある。このような状況の下、同局において機材の整備が緊急の課題となっている。

3) プロジェクトの目的

本件は、同局の放送機材を整備することにより、「コ」国民の文化的な啓発、広域教育振興に資する作品の制作能力を向上させ、「コ」国において教育、文化の水準の一層の向上に貢献することを目的としている。

(2) プロジェクトの基本計画

1) 設計方針

本プロジェクトは以下の方針に基づき計画することにした。

本プロジェクトでは本校と分校の撮影、編集機能の拡充を目的に、本校には国内外でのテレビ放送に対応した高画質の仕様を備えた撮影システムと複製システム機材を整備する。分校を対象とした機材については、必要な機材が既に完備されているメデジン分校を除く、パルミラ分校、マニサレス分校、オリノキア分校、アマゾニア分校、そしてカリブ分校の5分校を対象サイトとし、これらの分校で不足している撮影、編集システムを整備することとする。これによって、今までボゴタ本校の支援の下でしか制作できなかった番組を、各分校が独自に制作することが可能となる。

なお、当初要請ではオリノキア分校が含まれていなかったが、同分校にも機材がないことから今次計画に含めることにした。

要請機材の設置環境（施設状況）について、同局の電圧は120V、周波数は60Hz、ビデオ方式はNTSC方式である。プラグ形状は日本と同じA型である。

2) 基本計画（機材計画）

上記設計方針に基づき、設置対象場所の状況、先方の要望と活動内容を踏まえ、以下の理由により、計画対象機材の選定を行った。主な内容・規模は表-8のとおりである。

表-8 主要機材リスト及び用途

分類	主な機材名	用途	数量	優先順位
ボゴタ本校用 機材	デジタルビデオカメラ	一般テレビ放送用番組の撮影に使用する。	2台	C
	デジタルビデオレコーダー	収録した番組の編集、複製のために使用する。	2台	B
5分校用機材 (各1台)	デジタルビデオカメラ	インターネット用ニュース映像、番組を撮影する。	5台	A/B
	デジタルビデオレコーダー	編集のための映像再生及び番組の録画のために使用する。	5台	A/B
	ノンリニア編集システム	収録した映像や音声の編集のために使用する。	5台	A

ボゴタ本校に対しては制作した番組が国内及び海外のテレビ局で放送されることを想定し、既存の業務用カメラより性能の優れたテレビ局仕様の高画質カメラを選定した。台数は、同局が1年間にドキュメンタリーを2本、またはドキュメンタリー1本と公募作品を1本撮影することを計画していること、それぞれの撮影期間が7ヶ月であることを考慮して2台とした。

複製システムは収録した番組を複製するために2台選定した。1台は海外テレビ局向けを想定し、より高画質で複製できる HDCAM とする。もう1台は現在使用している機材にも対応できるようマルチフォーマット対応可能機種とした。

一方、分校用の機材は撮影、編集システムを各一式整備することとする。撮影システム（デジタルビデオカメラシステム）については、「コ」国内のテレビで放送される可能性が高いことから、民生品よりややレベルが高く、将来の放送方式の変化にも対応可能な高画質仕様の機種を選定した。編集システム（デジタルビデオレコーダー及びノンリニア編集システム）の仕様については、ボゴタ本校の既存機材の仕様に鑑み、その互換性を考慮して選定した。なお、対象の全サイトでは要請機材を設置保管できるだけの十分な場所が確保されていることを確認済である。

機材の優先順位については、ボゴタ本校の撮影システムは、他機材と比して優先度が最も低いことから C を付した。また、ボゴタ本校のテープ複製機材については、国内外のテレビ放送局用のテープ制作に重要であるが、分校の機材整備の優先度に比して重要度が低いため B を付した。一方の分校用撮影システムについては、現在機材が全く無いアマゾンア分校、カリブ分校、オリノキア分校の要請を優先度 A とし、既存カメラを有するパルミラ分校とマニサレス分校の要請を B とした。編集システムについては、全ての分校に機材が無いため優先度を A とした。

これらの機材が整理されると、パルミラ分校とマニサレス分校は週に5本、アマゾン・カリブ・オリノキアの各分校は週に2本それぞれPrismaTVを制作することを計画している。その1ヶ月当たりの制作本数は表-9のとおりであるが、これによって、パルミラ分校とマニサレス分校では作品数が約10倍に増加することが見込まれるほか、アマゾン、カリブ、

オリノキアの3分校についても今まで制作できなかったものが各8本制作できるようになる。

表-9 Prisma TV 番組制作数増加計画（1ヶ当たり）

Prisma TV		パルミラ分校	マニサレス分校	アマゾニア分校	カリブ分校	オリノキア分校
		案件実施前	2	2	0	0
	実施後	20	20	8	8	8

一方、News Agency の制作作品数については、パルミラ分校は既存のカメラと併せて計2台のカメラで毎日1本の月（20日間）40本の制作を計画している。同様にマニサレス分校についても、既存のカメラ2台と併せ、3台で毎日1本、月間60本の番組制作を見込んでいる。新規に機材が整備される他の3分校については、週5本で月に20本の制作を計画している。その詳細は表-10のとおりであるが、それぞれ一ヶ月当たりのNews Agencyの制作作品数が大幅に増加する見込みである。

表-10 News Agency 番組制作数増加計画（1ヶ月当たり）

News Agency		パルミラ分校	マニサレス分校	アマゾニア分校	カリブ分校	オリノキア分校
		案件実施前	4	40	0	0
	実施後	40	60	20	20	20

3) 機材等調達計画

要請機材の調達先は、表-11のとおりである。

表-11 機材等調達先

機材名	原産国			備考
	現地	日本	第三国	
デジタルビデオカメラ		○		
デジタルビデオレコーダー		○		
ノンリニア編集システム		○		
デジタルビデオカメラ		○		
デジタルビデオレコーダー		○		
割合 (%)	0%	100%	0%	

要請機材のアフターセールスサービス対応やスペアパーツの購入については、日本のいずれのメーカーも「コ」国内、ブラジル、またはアメリカ合衆国やメキシコ合衆国に代理店を有することから、問題はない。

また、消耗品として、テープが必要となるが、これらはボゴタ市内の複数の電化製品店で取り扱いがあるため、「コ」国内での調達が可能である。

本プロジェクトで調達される機材の輸送は、日本側経費負担により、調達契約業者が行う。日本から調達される機材はコンテナ詰めされた後、海上輸送され、「コ」国ブエナベントゥーラ港で陸揚げされ、コンテナのまま約250km離れた「コ」国ボゴタ市のサイト（同局）まで運ばれる。海上輸送には5週間程度、内陸輸送には10日程度を要する。なお分校

用の機材については、同局の予算にて各分校のサイトに輸送される。

4) 機材据付及び操作指導

機材計画のうち、初期操作指導が必要となる機材は本校及び分校用の撮影システム、据付及び初期操作指導の双方が必要となる機材は分校用編集システム及び本校用複製システムである。初期操作指導については、分校の技術者もボゴタ本校にて同時に研修を受けることとなる。据付についても、分校が「コ」国内に点在し、我が国の外務省が「危険情報」で「渡航の延期をお勧めします」に指定している地域の分校もあるため、ボゴタ本校に技術者を集め、据付方法の指導を行い、現地での据付は先方に行わせる方法が適切である。本方法については複数の技術者が同時に指導を受けることが可能であり有効な方法である旨、同局からも賛同を得ている。

5) 事業実施工程表

本プロジェクトの事業実施工程表を表-12 に示す。

表-12 事業実施工程表

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
契約	交換公文(E/N)締結	▽																				
	贈与計画(G/A)	▽																				
	調達監理契約		▽																			
	調達監理認証				▽																	
入札段階	入札仕様書作成				□																	
	機材価格、諸経費調査				▽																	
	予定価格の作成				▽																	
	入札公告(案)の作成				▽																	
	入札図書(案)の作成				▽																	
	入札図書承認					▽																
	在京大使館への入札手続き説明						▽															
	入札公告、入札図書配布						▽															
	質問受付・回答(アmend含む)						□															
	入札								▽													
	入札評価								□													
	業者契約締結										▽											
	業者契約認証										▽											
調達段階	発注									▽												
	機材製作										□											
	船積前検査																□					
	輸送																		■			
	納入・開梱																			■		
	機材据付工事																				■	
	初期操作指導・運用指導																					■
	業務完了の確認																					□
要員計画	業務主任(3号)			0.09	0.12		0.10	0.09													0.10	合計M/M
	機材調達担当(4号)			0.20	0.23	0.19		0.17	0.07							0.2					0.17	

□ 国内業務
 ■ 現地業務

(3) 相手国側負担事項

本プロジェクトの実施に当たって「コ」国側の負担事項は表-13 に示すとおりである。これらの金額は 2009 年度の同局の支出総額 4,528,439,420 コロンビア・ペソの 0.01%に満たない金額であり、十分に負担可能な額であると判断される。

表-13 相手国側負担事項

負担内容	負担経費
各分校からボゴタ本校への技術者の交通費。宿泊費	不明
ボゴタ本校から各分校への機材の国内輸送費	不明
支払授權証 (A/P) 発行、銀行取り極め (B/A) に係る手数料	642,628 ペソ

(4) 運営維持管理

既存機材の日常的な維持管理は、各使用者が使用前後の点検を行い、故障の際には表-14 の管理責任者が提携業者に連絡し、業者が修理する体制である。分校の機材については、故障した場合はボゴタ本校に輸送し業者が修理する。今次要請された機材についても、既存機材と同様の方法で維持管理を行う計画である。

機材の維持管理費用（機材に係る消耗品購入を含む）については、表-4 の通り年間約 1 億ペソの予算があり、既存機材の維持管理状況も良い。調達機材の年間維持管理費は 9.6 百万ペソ程度と見込まれ、本プロジェクト実施による維持管理費の増加は約 1 割であることから、対応可能なものであると判断される。

表-14 機材維持管理責任者

No.	氏名	専門分野	学歴	業務経験年数	担当機材
1	Mauricio Piñeros	監督	コロンビア国立大学 テレビ・映画監督学科卒業	4年	全機材 (維持管理総責任者)
2	Cristian Castillo	電気工学技術	レオン技術専門学校	5年	録画機材
3	Martha Chavez	デザイン、 マネージメント、 システムエンジニア	中央大学 システムエンジニア学部卒業/ カタルーニャ工科大学履修	16年	全機材
4	Raúl Ruiz Garcia	システムエンジニア	コロンビア国立大学 システムエンジニア学科卒業	2年半	コンピューター
5	Cristian Bogotá Reyes	Webデザイナー	コロンビア国立大学 グラフィックデザイン学科卒業	7年	コンピューター
6	Julian Gómez	音響技術	コロンビア国立大学 テレビ・映画監督学科卒業/ 他技術ワークショップ多数参加	6年	音響機材
7	Julian Cajiao	カメラ監督	グランコロンビア/工科大学 ジャーナリスト学部卒業	3年	カメラ、スイッチャー

(出典：コロンビア・ナショナル大学提出資料及び聞き取り結果)

(5) 実施に当たっての留意事項

1) 機材の据付及び初期操作指導について

機材設置予定のオリノキア分校については、2010年4月現在、「危険情報」の「渡航の延期をお勧めします」に指定されている地域にあり、据付技術者を同地に派遣することは困難である。その他の地方は危険情報は発出されていないが、対象サイトが「コ」国内に点在するところ、据付作業の効率も考慮してボゴタ本校に5分校の技術者を集め据付及び初期操作指導を行う方法が適切である。本方法については、同局からも賛同を得ている。

2) アマゾン、カリブ、オリノキア分校の技術者の配置について

上記分校については、現時点で要請機材を操作しうる技術者が配置されていない。そのため、これらの分校向けの機材を配置するためには、まず同局が必要な技術者を配置することが本計画の前提となる。なお、同局ではそれぞれの分校に2人ずつの技術者を配置する計画であるので、引き続き注視していく必要がある。

5. プロジェクトの妥当性・実施により期待される効果

(1) プロジェクトの効果

1) 直接効果

① 同局が「コ」国の多様な地域文化や自然環境を扱った番組を作成し、インターネット及び一般のテレビ放送を通じて配信、放送することで、「コ」国民を啓発し、「コ」国における広域教育の普及に資することが可能となる。

② ボゴタ本校については、要請機材を導入することにより、一年当たり少なくとも2本のドキュメンタリー番組、またはドキュメンタリー番組1本と公的機関の公募用番組1本を現在よりも高画質で制作することが可能となる。同局の番組は既に海外でも放送され高い評価を得ているが、高画質化によって更に評価が高まることが期待され、社会的活動を活発化するという同大学の目標の達成が可能となる。

分校については、要請機材が導入され新規人員が配置されることにより、前掲表-9、表-10のとおり、制作本数が増加する。

2) 間接効果

① 「コ」国の多様な文化や自然環境を扱った文化、自然科学、教育番組がインターネット及び一般のテレビ放送を通じて主に同大学の学生・教師約5万人及びその関係者に裨益する。

また、ドキュメンタリー番組も国内外のテレビ局で放送される可能性が非常に高い。え、番組の一部はマルチメディア作品として国内の大学、高等学校、公共図書館に配布されることから、「コ」国における広域教育が一層振興される。

- ② 同局は、日本語弁論大会の放映計画や、我が国の「コ」国への援助実績を紹介する番組の制作を計画していることから、これらの番組がインターネットを通じて配信され、また、一般の放送局でも取り上げられる可能性があり、「コ」国において日本に対する関心が高まり、対日理解が促進されることが期待される。
- ③ 今回の計画によって、News Agency の制作作品数が増加する見込みであり、これによって、同大学内での情報共有や大学活動の広報が促進されることが期待される。

(2) 課題・提言

1) 要員の増員計画について

同局は前述のとおり、アマゾン分校、オリノキア分校、カリブ分校に各 2 人の技術者を配置する計画を立てているが、既存機材があるパルミラ分校、マニサレス分校にも各 3 人の技術者の配置が計画されている。これらはいずれも現行の体制の強化のためのものであるが、案件実施の際には改めてこれらの分校の人員配置について、予算の確保状況、人員増員計画、確保状況を確認する必要がある。

2) 我が国支援に係る広報について

同局は本プロジェクトが実施された場合、引渡し式を実施して広報することを考えている。また、同局ホームページに「日本から機材の協力を得ている」旨記載するほか、要請機材を使用して制作した番組を放送する際にも「日本からの協力」を示す字幕を挿入する予定である。さらに、同局の出版物¹を通じて日本の協力を広報する計画である。

(3) プロジェクトの妥当性

本プロジェクトは「コ」国の最高学府の広報機関への支援であり、同大学の「より社会的な活動を行う」という目標に寄与し、「コ」国における広域教育振興、文化的啓発に貢献する。さらに、番組の放送を通じて我が国の援助が「コ」国民に知られることになるので、「コ」国民の対日理解促進にも資するものであり、十分に妥当性があると言える。

¹出版部門は、大学新聞（毎月 2 万部）、「コ」国で最も人気の高い全国紙折込用の情報誌（毎月 1 万 9 千部）、国内各大学配布用の科学情報冊子及び高等学校配布用の環境・科学技術冊子（毎月各 3 千部）、半期毎の活動報告 20 万 4 千部（省庁、教育機関、在外公館に配布）を発行していることから、広く我が国の援助が周知されることが期待できる。

6. 付属資料

(1) 調査団員・氏名

花井 みほ 団長、機材計画 (財) 日本国際協力システム
 柴原 康樹 機材調達・積算 (財) 日本国際協力システム

(2) 調査行程

No.	日付	曜日	旅程	業務内容	宿泊地
1	11/11	水	ブエノスアイレス8:10(AR1360)→12:50ボゴタ	移動、JICA訪問・打ち合わせ	ボゴタ
2	11/12	木		大使館訪問・打ち合わせ、コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・調査	ボゴタ
3	11/13	金		コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・調査	ボゴタ
4	11/14	土		コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・調査	ボゴタ
5	11/15	日		資料整理、市場調査	ボゴタ
6	11/16	月		資料整理、市場調査	ボゴタ
7	11/17	火		コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・調査	ボゴタ
8	11/18	水	パルミラ校日帰り調査	コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・調査	ボゴタ
9	11/19	木		コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・調査	ボゴタ
10	11/20	金	[花井]ボゴタ21:50(AV081)→23:15キト	コロンビア・ナショナル大学放送局との協議・ミニッツ署名、JICA及び大使館報告	
11	11/21	土	[柴原]ボゴタ01:10(CO885)→05:10ヒューストン		

(3) 関係者（面会者）リスト

外務省

Liliana Pulido	文化局局长
Alvaro Perdomo	文化局一等書記官
Tatiana Garcia	国際協力局長代理
Bibiana Rodriguez	国際協力局職員

Acción Social

Ros Angela Corea	国際協力 ODA 局長代理
------------------	---------------

コロンビア・ナショナル大学

Moisés Wasserman	学長
Beatriz Sánchez	総副学長
Carlos Iván Cardozo	パルミラ校副学長
Carmen Elena Mier B.	パルミラ校工学部副学部長
Marin A. Garcia	パルミラ校農学部職員
Sandra Patricia Guzman	パルミラ校渉外担当

コロンビア・ナショナル大学放送局

Carlos Patiño	局長
Alexandra Reyes	テレビ部門チーフ
Carlos Raigoso	ラジオ部門チーフ
Luz Adriana Pico	コミュニケーション部門チーフ
Martha Chavez	デジタルメディア技術責任者
Juan Mauricio Piñeros	プラズマ TV 技術責任者
Liseth Sayago	ボゴタ校番組制作職員
Marcela Rangel Diaz	パルミラ校責任者
Laura Marcela Fuertes	パルミラ校記者
Jonny Felipe Florez	パルミラ校 Web デザイナー

在コロンビア日本国大使館

前東 謙志	領事
-------	----

JICA コロンビア支所

吉元 清	支所長
高瀬 直文	次長
野村 純子	所員

(4) 討議議事録及び当初要請からの変更点

最終的に同大学と合意した討議議事録は別添の通りである。

当初要請から削除、変更した機材を表-15 に、新たに追加した機材を表-16 に示す。

表-15 当初要請内容から削除、変更した機材

No.	機材名	数量	変更点
ボゴタ本校用複製システム			
D-2-2	リモートコントローラー	1⇒0	既に自己調達済のため削除した。
D-3-1	液晶モニター	2⇒1	活用計画に対し過剰な大きさのため 1 台は 24 インチに変更した。
D-4	スピーカー	1⇒0	既に自己調達済のため削除した。

表-16 当初要請内容から追加した機材

No.	機材名	数量	変更点
5 分校用撮影、編集システム			
A-1	3CCD デジタルビデオカメラシステム	4⇒5	新規活動拠点となるオリノキア分校で使用するため当初要請に 1 式追加した。

A-5	A-13CCD デジタルビデオカメラシステム用三脚	4⇒5	同上
B-1	デジタルビデオレコーダー	4⇒5	同上
B-2	ノンリニア編集システム	4⇒5	同上

MINUTA DE DISCUSIONES DE
ESTUDIO PRELIMINAR
SOBRE
EL PROYECTO PARA EL MEJORAMIENTO DE LOS EQUIPOS DE MEDIOS DE
COMUNICACIÓN DE LA UNIVERSIDAD NACIONAL DE COLOMBIA
EN LA REPÚBLICA DE COLOMBIA

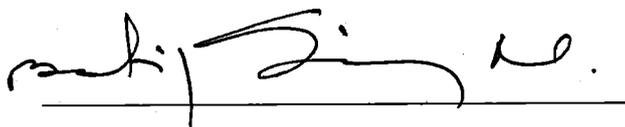
En respuesta a la solicitud del Gobierno de República de Colombia (en adelante denominado "Colombia"), la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante denominada "JICA") decidió realizar un Estudio Preliminar sobre el Proyecto para el Mejoramiento de los Equipos de Medios de Comunicación de la Universidad Nacional de Colombia (en adelante denominado "el Proyecto") y encargó el estudio al Sistema de Cooperación Internacional del Japón (en adelante denominado "JICS").

JICA envió a Colombia una misión del estudio preliminar (en adelante denominado "la Misión") y su estadía en el país fue desde el 11 de noviembre hasta el 20 de noviembre de 2009.

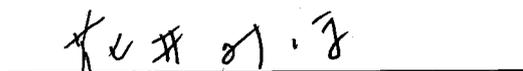
La Misión sostuvo una serie de discusiones con funcionarios y técnicos de la Universidad Nacional de Colombia y confirmó los detalles de la solicitud. Los ítems principales discutidos se describen en el DOCUMENTO ADJUNTO.

Deberá tomarse en cuenta que la implementación del estudio preliminar no implica ninguna decisión ni el compromiso por JICA para extender su cooperación financiera no reembolsable para el Proyecto en esta etapa.

Bogotá, 20 de noviembre de 2009



Beatriz Sánchez-Herrera
Rectora (E)
Universidad Nacional de Colombia



Miho Hanai
Jefa
Misión del Estudio Preliminar de JICA



DOCUMENTO ADJUNTO

I. Título del Proyecto

El título del Proyecto es "Proyecto para el Mejoramiento de los Equipos de Medios de Comunicación de la Universidad Nacional de Colombia".

II. Objetivo del Proyecto

El objetivo del Proyecto es para contribuir a la expansión de la capacidad de transmisión de información educativa y cultural de la Universidad Nacional de Colombia.

III. Ítems solicitados por Colombia

1. Sitios del Proyecto

Los sitios del Proyecto son seis sedes de la Universidad Nacional de Colombia (Bogotá, Manizales, Caribe, Palmira, Amazonia y Orinoquia).

2. Adquisición de Equipo

Los detalles de la solicitud están listados en el Anexo -1.

3. Obra de Instalación de Equipos de Medios de Comunicación

4. Servicio de Consultor

Los Documentos de Licitación, Asistencia para la Licitación en Japón, y Supervisión del Proyecto.

IV. Entidad Ejecutora, Mecanismo de Coordinación

Entidad Ejecutora: Universidad Nacional de Colombia

Entidad Responsable: Universidad Nacional de Colombia

V. Esquema de la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón

1. La parte colombiana ha entendido el esquema de la cooperación financiera no reembolsable del Japón, que se describe en el Anexo -2. En adición, la Misión ha explicado y la parte colombiana ha confirmado lo siguiente;

- 1) el consultor se recomendará por JICA,
- 2) los servicios del consultor se limitan a los trabajos de la asistencia y la supervisión en Japón, debido a la limitación presupuestaria de la Donación,
- 3) la apertura de la licitación se llevará a cabo en Japón con la presencia del representante de Colombia (el representante de la Embajada de Colombia en Japón).

2. La parte colombiana tomará las medidas necesarias descritas en el Anexo-3, para la implementación del Proyecto sin inconvenientes, como las condiciones generales para que la

32

h

Cooperación Financiera No Reembolsable se implemente.

VI. Otros Asuntos Relevantes

1. Responsabilidades del País Beneficiario

Ambas partes han confirmado que la Universidad Nacional de Colombia hará inmediatamente preparativos para lo siguiente, en el caso de que el gobierno del Japón decida realizar la evaluación del Proyecto y la parte colombiana acatará la lista de los equipos del Proyecto presentada por la Embajada del Japón.

- 1) Designar a un representante del gobierno de Colombia para presenciar la apertura de licitación antes del aviso de la licitación.
- 2) Trasladar los equipos existentes, suministrar la energía eléctrica y tener preparada la habitación para los equipos a ser adquiridos antes de su llegada a Colombia
- 3) Asignar o emplear el personal necesario (camarógrafos, editores, productores, etc.) antes de la llegada de los equipos a Colombia
- 4) Asegurar el presupuesto necesario para cumplir lo anterior
- 5) Asignar el personal técnico o ingenieros durante los trabajo de instalación de los equipos adquiridos
- 6) Asegurar el presupuesto necesario para la compra de repuestos, la reparación, la utilización y el mantenimiento efectivo y apropiado de los equipos.

2. Actividades de Publicidad sobre la Donación

Las siguientes actividades serán llevadas a cabo en el reconocimiento al pueblo y gobierno del Japón por su valiosa contribución al desarrollo de la cultura del pueblo colombiano:

- 1) Colocar un emblema de Asistencia Oficial para el Desarrollo (AOD) en el equipo donado
- 2) Llevar a cabo una ceremonia de entrega oficial
- 3) Realizar reconocimiento público por los medios de comunicación en el país
- 4) Realizar un reconocimiento público por la página web de Unimedios y de la Universidad Nacional de Colombia

Promover y aumentar acontecimientos culturales japoneses (Concurso de Discurso del Idioma Japonés, Festival de Cine Japonés, etc.)

FIN

2020

h

La lista de los Equipos Solicitados

Cada uno de los equipos fue categorizado "A", "B" y "C" de acuerdo a su prioridad

A. SHOOTING SYSTEM FOR 5-CAMPUS

Item	Description	Specification	Q'ty	Priority
A-1	3CCD DIGITAL VIDEO CAMERA SYSTEM	CCD: 3CCD	5 sets	Palmira B
		Lens: Zoom		Manizales B
		Focus: Auto, Manual		Amazonia A
		Recording Play format:		Caribe A
		1080i/60i, 480/60i (NTSC)		Orinoquia A
		Video out: Composite video, Y, C		
		Component Out: Y, pb, pr		
		Interface: Ilink(IEEE1394,4-Pin)		
		LCD Monitor: 3.5"		
		LCD Viewfinder		
	Rechargeable Battery Pack	20 sets		
	Battery Charger	5 sets		
	Soft Carrying Case	5 sets		
	Video Tape 63min (x10), Cleaning Tape (x1) or Memory card 32GB (x2)	5 sets		
	Electret Condenser Microphone	5 sets		
A-2	TRIPOD WITH DOLLY	Tripod with Dolly	5 sets	

B. VIDEO EDITING SYSTEM FOR 5-CAMPUS

Item	Description	Specification	Q'ty	Priority
B-1	3CCD DIGITAL VTR	HDV/DVCAM or P2 drive	5 sets	Palmira A
		OUT:HD-SDI		Manizales A
		DVCAM:DV SP 480/60i(NTSC)		Amazonia A
		VIDEO:1Vp-p,Sync:0.286Vp-p(NTSC)		Caribe A
		Component video out: 480iNTSC		Orinoquia A
	Power Supply: AC120V, 60Hz			
B-2	NON-LINEAR VIDEO EDITING SYSTEM	Avid Media Composer Mojo DX on Z400	5 sets	Palmira A
		Language: English		Manizales A
		Operating system: Windows		Amazonia A
		Drive Controllers: 250GB, 500GB 2nd		Caribe A
		Graphics: NVIDIA Quadro		Orinoquia A
	IEEE1394ports: Front IEEE1394;1			
	SDI input/output			
	20"LCD Editing Monitor	10 sets		
	20"LCD Monitor Standard HD format WSXGA,HDMI,480/60i,1080/60	5 sets		
	Powered Speaker 2way bass-reflex, Ratings maximum output 20W, Power Supply: AC120V, 60Hz	10 pcs		

Handwritten signature

Handwritten mark

C. SHOOTING SYSTEM FOR BOGOTA CAMPUS

item	Description	Specification	Q'ty		Priority
C-1	3CCD 1/3" DIGITAL VIDEO CAMERA SYSTEM	COD: 3CCD 1/3"	2	sets	C
		Recording Play format: 1080i/60i, 480/60i (NTSC)			
		SDI OUT: HD/SD			
		Out: Component, S Video, Monitor			
		LCD Monitor: 3.5"			
		LCD Viewfinder			
		AUDIO IN: Line/Mic Change types			
		Lens: Zoom 13* or 14*			
		Focus: Auto, Manual			
		Interface: Ilink(IEEE1394a,4-Pin)			
		Rechargeable Battery Pack	4	sets	
		Battery Charger	2	sets	
		Memory Card: 32GB	4	sets	
		Card Reader/Writer	2	sets	
C-2	8.4"LCD MONITOR	8.4"LCD Monitor	2	sets	
		Monitor Cover	2	sets	
		Rechargeable Battery Pack	8	sets	
		Battery Charger	2	sets	

D. MASTER COPY SYSTEM FOR BOGOTA CAMPUS

item	Description	Specification	Q'ty		Priority
D-1	HDDV/DVCAM VTR	Recording/Play Format HDV(R): 1080/60i DVCAM: DV SP 480/60i(NTSC) IN/OUT: HD/SD-SDI Component video out: 480iNTSC VIDEO: 1Vp-p, Sync: 0.286Vp-p (50i/NTSC) LCD Monitor: 2.7" Power Supply: AC120V, 60Hz	1	set	B
D-2	HDCAM RECORDER	IN/OUT Input: HD-SDI Reference Input: Tri-sync,B/B Audio Input: (ch1/ch2,ch3/ch4) Time code, Ilink(HDV1080i) Input Ilink(HDV1080i) Input: IEEE1394 Output: HD-SDI, SD-SDI D Audid out: (ch1/ch2 ch3/ch4)	1	set	
		HDCAM Large Cassette: 64min	10	pcs	
D-3	42"LCD MONITOR	42"LCD Monitor SDI INPUT ADAPTOR	1	set	
D-4	24"LCD MONITOR	24"LCD Monitor SDI INPUT ADAPTOR	1	set	

39

lv

Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón

El Gobierno del Japón (en adelante se denominará "GdJ") realiza la reforma organizacional para mejorar la calidad de operaciones de la Asistencia Oficial para el Desarrollo (AOD). Como una parte del este reajuste, una nueva ley de JICA entró en vigencia el 1 de octubre de 2008. Basado en la ley y la decisión de GdJ, JICA llegó a ser la agencia ejecutora de los proyectos de la Cooperación Financiera No Reembolsable para Proyectos Generales, para la Pesca y para la Cooperación Cultural.

La Cooperación Financiera No Reembolsable es el fondo que no requiere la obligación de reembolso por parte del país receptor para adquirir facilidades, equipos y servicios (servicios de ingeniería, transporte de los productos, etc.) con el fin de contribuir al desarrollo económico y social del país bajo los principios de las leyes y reglamentos relevantes de Japón. La Cooperación Financiera No Reembolsable no se realiza a través de la donación de materiales.

1. Procedimientos de la Cooperación Financiera No Reembolsable

Se realiza la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón de la siguiente manera:

- Estudio (Estudio Preliminar) (en adelante se denominará "el Estudio")
 - JICA ejecuta el Estudio.
- Evaluación y Aprobación
 - Evaluación por el GdJ y aprobación por el Gabinete del Japón
- Decisión de ejecución
 - Notas canjeadas entre el GdJ y el país receptor
- Acuerdo de Donación (en adelante se denominará "el A/D")
 - Acuerdo establecido entre JICA y el país receptor
- Ejecución
 - Realización del Proyecto con base en el A/D

2. Estudio Preliminar

(1) Contenido del Estudio

El propósito del Estudio es proveer de un documento básico necesario para la aprobación del Proyecto por JICA y por el GdJ. Los contenidos del Estudio son los siguientes:

- Confirmación de los antecedentes, objetivos, y beneficios del Proyecto y capacidad

no sin

lv

institucional de las agencias concernientes del país receptor necesarias para la implementación del Proyecto.

- Evaluación de la factibilidad del Proyecto que se implementa bajo el esquema de la Cooperación Financiera No Reembolsable desde el puntos de vista técnico, financiero, social y medio-ambiental.
- Confirmación de los ítems acordados por ambas partes acerca del concepto básico del Proyecto.
- Preparación de un diseño básico (una lista de equipo) del Proyecto.
- Estimación de los costos del Proyecto.

El contenido del Proyecto aprobado arriba mencionado no necesariamente coincide totalmente con la solicitud original, sino que se confirma en consideración a los directrices del esquema de la Cooperación Financiera No Reembolsable.

JICA exigirá al Gobierno del país receptor tomar todas las medidas necesarias para promover su auto-suficiencia en la implementación del Proyecto. Éstas deberán ser garantizadas aunque estén fuera de la competencia de la entidad ejecutora del Proyecto en el país receptor. Por lo tanto, la ejecución del Proyecto será confirmada por todas las organizaciones relevantes del país receptor mediante las Minutas de Reuniones.

(2) Selección de la compañía consultora

Para realizar el Estudio sin inconveniencias, JICA selecciona una compañía consultora entre las registradas en JICA, mediante una licitación en la que presentan sus propuestas.

(3) Los resultados del Estudio

JICA revisa el informe del Estudio. Después de que se haya confirmado la apropiación y precisión del Proyecto, JICA recomienda al GdJ que apruebe la implementación del Proyecto.

3. Esquema de la Cooperación Financiera No Reembolsable

(1) El C/N y el A/D

Después de que el Gabinete del Japón apruebe el Proyecto, el Canje de Notas (en adelante se denominará "el C/N") será firmado entre el GdJ y el Gobierno Receptor, con el fin de asegurar la asistencia, a la cual sigue la suscripción del A/D entre JICA y el Gobierno del país receptor para definir artículos necesarios para la implementación del Proyecto, tales como condiciones de pago, responsabilidades del Gobierno del país receptor, y condiciones de adquisición.

(2) Selección de Consultores

La compañía consultora seleccionada que se encargó el Estudio es recomendada al país receptor por JICA para trabajar en la implementación del Proyecto después de las firmas del C/N y A/D con el fin de mantener la consistencia tecnológica.

(3) País de procedencia elegible

Bajo la Cooperación Financiera No Reembolsable, en el principio, deben ser adquiridos los productos y servicios japoneses o del país receptor, incluyendo el transporte. No obstante lo arriba mencionado, la Cooperación Financiera No Reembolsable podrá ser utilizada para la adquisición de productos y servicios de terceros países (países que no sean ni Japón ni el país receptor), cuando JICA y el país receptor lo estimen necesario. Sin embargo, los contratistas principales para la ejecución del Proyecto como consultores, constructores y proveedores deberán ser "nacionales japoneses".

(4) Necesidad de Verificación

El Gobierno del país receptor o su autoridad designada, concertará contratos en yenes japoneses, con "nacionales japoneses". Tales contratos deberán ser verificados por JICA. Esta verificación es necesaria para asegurar la responsabilidad ante los contribuyentes japoneses debido que el fondo de donación proviene de los impuestos generales del pueblo japonés.

(5) Responsabilidad del Gobierno del país receptor

El Gobierno del país receptor tomará las medidas necesarias que se explican en el Anexo.

(6) Uso Adecuado

El país receptor deberá asegurar que las instalaciones construidas y los productos adquiridos bajo la Cooperación Financiera No Reembolsable sean debida y efectivamente mantenidos y utilizados para la ejecución del Proyecto, y asignar el personal necesario a tal fin. Deberá también sufragar todos otros gastos necesarios para la ejecución del Proyecto, excepto aquellos gastos a ser cubiertos por la Donación.

(7) Exportación y Reexportación

Los productos adquiridos bajo la Donación no deberán ser exportados ni reexportados del país receptor.



(8) Arreglo Bancario

- a) El Gobierno del país receptor o su autoridad designada deberá abrir una cuenta bancaria a nombre del Gobierno del país receptor en un banco en Japón (en adelante se denominará "el Banco"). JICA efectuará la Donación realizando pagos en yenes japoneses, para cubrir las obligaciones contraídas por el Gobierno del país receptor o la autoridad designada por él, según los contratos verificados.
- b) Los pagos por parte del Japón se efectuarán, cuando el Banco presente las solicitudes de pago a JICA, en virtud de la autorización de pago (A/P) expedida por el Gobierno del país receptor o su autoridad designada.

(9) Autorización de Pago (A/P)

El Gobierno del país receptor deberá cubrir la comisión de aviso de la autorización de pago y comisiones de pago al Banco.

(10) Consideraciones medioambientales y sociales

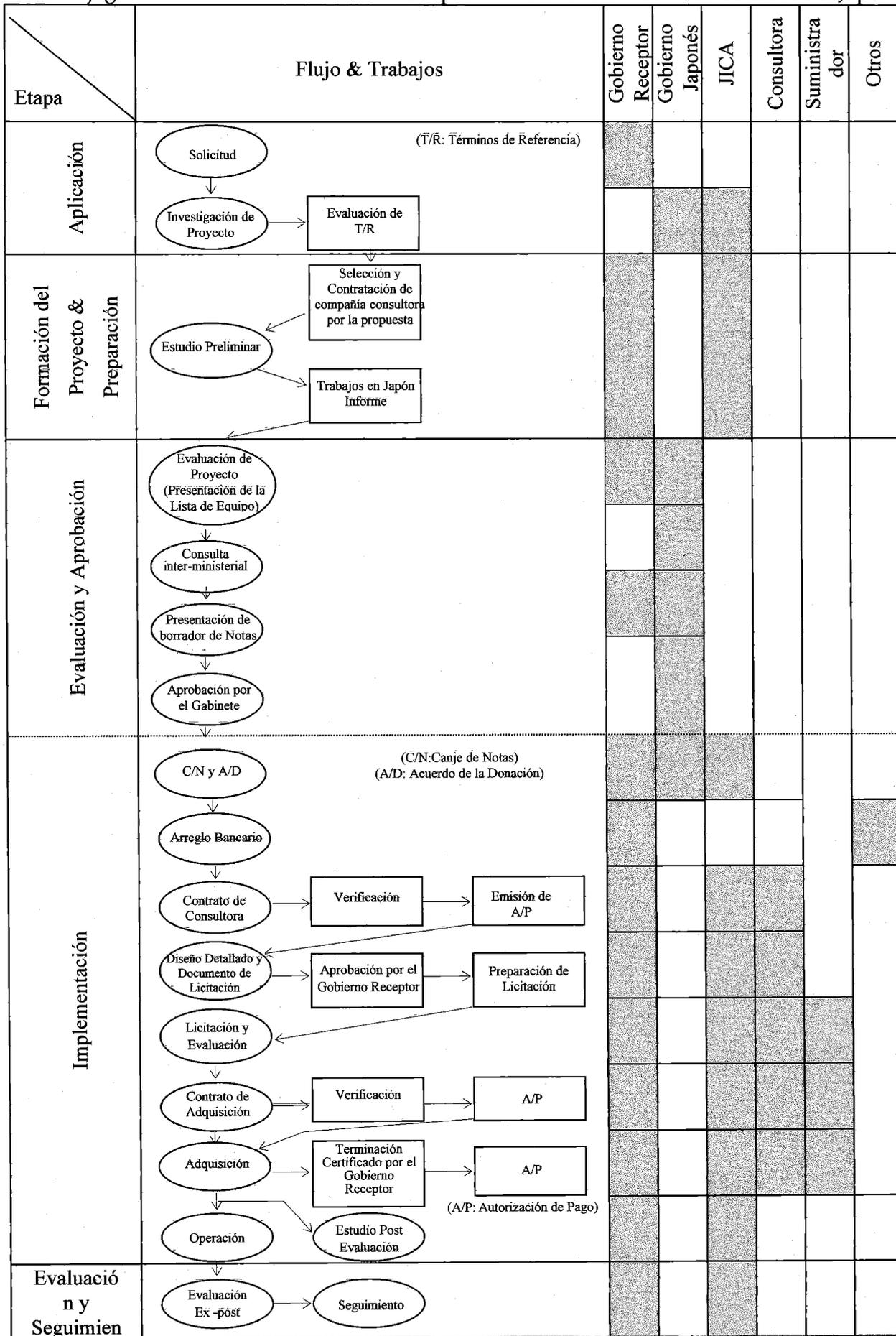
El país receptor deberá asegurar las consideraciones medioambientales y sociales para el proyecto y respetar regulaciones medioambientales del país receptor y las directrices socio-ambientales de JICA.

(FIN)

OS

hr

Flujograma de Procedimientos de la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón



Handwritten signature

Handwritten signature

Medidas necesarias a ser tomadas por ambos Gobiernos

NO	Ítems	Cubierto por el Gobierno de Japón	Cubierto por el País Receptor
1	Pagar al Banco en Japón siguientes comisiones con base en el Acuerdo Bancario (A/B)		•
	1) Comisión de Aviso del A/P		•
	2) Comisión de Pago		•
2	Asegurar el desembarque y despacho aduanero de los bienes en el puerto de desembarque del país beneficiario		•
	1) Transporte marítimo (aéreo) de los bienes del Japón al país beneficiario	•	
	2) Transporte interno desde el puerto de desembarque hasta el lugar del proyecto	•	
3	Exonerar el pago de impuestos tales como impuestos aduaneros, impuestos internos y otros gravámenes imponibles en el país beneficiario con respecto al suministro de los bienes y servicios provistos dentro del marco del contrato verificado.		•
4	Realizar las gestiones necesarias para que los japoneses, cuyos servicios puedan ser necesarios en conexión con el suministro de los bienes y servicios suministrados bajo el contrato verificado, cuenten con las facilidades necesarias para la entrada en el país beneficiario y su estadía durante la realización de su trabajo.		•
5	Mantener y utilizar eficiente y apropiadamente las instalaciones construidas y los equipos adquiridos en el marco de la Cooperación Financiera No Reembolsable.		•
6	Asumir todos los gastos, aparte de los cubiertos por la Cooperación Financiera No Reembolsable, que sean necesarios para la construcción de las instalaciones al igual que para el transporte e instalación de equipos.		•




コロンビア共和国向け国立コロンビア・ナショナル大学放送機材整備計画
事前調査協議議事録

コロンビア共和国(以下「コ」国という。)政府の要請を受け、国際協力機構(以下「JICA」という。)は、国立コロンビア・ナショナル大学の放送機材の整備計画(以下「プロジェクト」という。)について事前調査実施を決定し、日本国際協力システム(以下「JICS」という。)に次の右調査の実施を委託した。

JICA は、事前調査団(以下「調査団」という。)を 2009 年 11 月 11 日から 11 月 20 日まで「コ」国に派遣した。

調査団は、「コ」国政府関係者(以下「コ」国側という。)と協議を行い、要請の詳細を確認した。協議の主要事項は添付文書のとおりである。

事前調査を実施することは現段階で JICA が援助を行うことを決定したという意味ではない。

ボゴタ 2009 年 11 月 20 日

ベアトリス サンチェス・エレラ

学長

国立コロンビア・ナショナル大学

花井 みほ

調査団長

国際協力機構事前調査団

添付文書

I. 案件名

案件名は「国立コロンビア・ナショナル大学放送機材整備計画」である。

II. 案件の目的

案件の目的は、国立コロンビア・ナショナル大学の教育・文化に関する放送能力を拡大することである。

III. 「コ」国側要請機材について

1. プロジェクトサイト

案件の実施場所は、国立コロンビア・ナショナル大学の6拠点(ボゴタ、マニサレス、カリベ、パルミラ、アマソニア及びオリノキア)である。

2. 機材調達

要請機材の詳細は、添付-1 に示すとおりである。

3. 放送機材の据付工事

4. コンサルタントサービス

入札図書準備、日本での入札補助業務及び案件監理

IV. 実施機関、協力メカニズム

実施機関:国立コロンビア・ナショナル大学

責任機関:国立コロンビア・ナショナル大学

V. 日本無償資金援助スキーム

1. 「コ」国側は、添付-2 に示す日本無償資金援助スキームを理解した。また、調査団は次のことを説明し、「コ」国側は確認した。

1) 案件のコンサルタントは JICA によって推薦される。

2) コンサルタント業務は、援助の予算制限により日本での補助及び監理に限られる。

3) 案件の入札は「コ」国の代表者(日本のコロンビア大使館の代表者)の出席のもと日本で行われる。

2. 日本の無償資金援助の実施条件として、「コ」国側は円滑な実施のために別添-3 に示すとおり、必要とされる措置を講じる。

VI. 関連事項

1. 日本政府がプロジェクト査定を行うことを決定し、「コ」国側が日本大使館を通じて提示された本プロジェクトの機材リストに同意した場合には、国立コロンビア・ナショナル大学が速やかに以下のプロジェクト実施のための準備を行うことを両者は確認した。

(1) 入札会に立ち会う「コ」国の代表者を公示前に任命する。

(2) 調達予定機材が「コ」国に到着する前に既存機材を移動し、電源の供給や、施設の準備をする。

(3) 機材が「コ」国に到着する前に必要な人材(カメラマン、編集者、プロデューサー等)を任命または雇用す

る。

- (4) 前述実施のための必要な予算を確保する。
- (5) 機材の据付時に技術スタッフを任命する。
- (6) スペアパーツの購入、修理に必要な予算を確保し、機材を効果的に適正に使用/維持する。

3. 文化無償における広報活動

日本国政府及び国民が「コ」国民の文化的発展のために貴重な貢献をしたことを認識するため、次のことを実施する。

- (1) 日本の ODA マークを援助機材に貼る。
- (2) 引渡し式を開催する。
- (3) 「コ」国内のマスメディアを通じて広報を行う。
- (4) コロンビア・ナショナル大学及び同大学放送局「Unimedios」のウェブサイトを通じて広報を行う。
また、日本の文化イベント(日本語スピーチコンテストや日本映画祭等)を促進及び増やす。

以上

エクアドル国

スポーツ省柔道器材整備計画

調査結果概要

目 次

頁

プロジェクト位置図

写真

1. 調査概要-----	1
(1) 調査の背景・目的-----	1
(2) 調査結果概要-----	1
1) 実施機関の確認-----	1
2) 現地調査（踏査）結果-----	2
3) 要請の内容-----	2
4) 結論-----	4
2. 要請の確認-----	5
(1) 要請の背景等-----	5
1) 組織-----	5
2) 当該分野への我が国および他ドナー等の協力-----	5
3) 活動状況-----	6
4) 財政状況-----	11
5) 技術水準・維持管理体制-----	11
(2) 要請内容の妥当性の検討-----	12
1) 妥当性の検討-----	12
2) 実施に当たっての懸念・留意事項-----	12
3. 付属資料-----	14
(1) 調査団員・氏名-----	14
(2) 調査行程-----	14
(3) 関係者（面会者）リスト-----	14
(4) 討議議事録-----	15
(5) スポーツ省提出報告書-----	15

プロジェクト位置図：エクアドル共和国



(出典：University of Texas Libraries)



- キト市 (ピチンチャ県)
- ケベド市 (ロス・リオス県)
- グアヤキル市 (柔道連盟の所在地、グアヤス県)
- クエンカ市 (アスアイ県)

(出典：University of Texas Libraries)

写

真



写真-1: 2003 年度文化無償にて調達された柔道器材が設置されているキト市体育館。



写真-2: 写真-1 の体育館内にある柔道練習場の入り口。



写真-3: 畳の状態は良好であり、日々の練習に活用されている。(キト市体育館)



写真-4: 柔道練習場の様子。(キト市体育館)



写真-5: 練習場には施錠可能なロッカーがあり柔道着などが保管されている。(キト市体育館)



写真-6: 整備から5年を経て柔道着は傷みが生じている。(キト市体育館)



写真-7: 傷みが生じている柔道着。(キト市体育館)



写真-8: 調達された審判旗。通常は施錠可能な器材保管庫に保管されている。(キト市体育館)

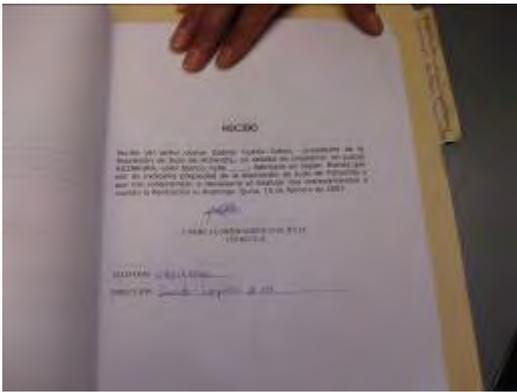


写真-9：柔道着貸出票。過去に紛失したことはなく、管理状況は良好。(キト市体育館)



写真-10：アスアイ県クエンカ市道場の畳。導入から10年が経過し 大きな破れやたわみがある。



写真-11：畳の代わりに「エ」国で多く使用されている使い古しのマット。



写真-12：写真11と同様のマット。



写真-13：畳の無い道場では写真-11のような古いマットの上にビニールシートを被せて練習している。(キト市内学校付属クラブ)



写真-14：左写真の練習場の内部。



写真-15：キト市内学校付属クラブの入り口に貼られたクラブ紹介パンフレット。



写真-16：キト市内の中学校にある講堂。柔道場として使用予定。

1. 調査概要

(1) 調査の背景・目的

エクアドル（以下「エ」国という。）政府は、スポーツ振興を通じて国民の生活改善、青少年の健全な育成を図っている。「エ」国において人気が高いスポーツは、テニス、サッカー、競歩、重量挙げ等であるが、2000年頃から柔道の人気も高まり、2009年11月現在全国におよそ3,500人の柔道練習生が存在すると推定される。「エ」国からは1980年から2008年まで、1996年を除く夏季オリンピック7大会に柔道選手が出場し、国際大会で優秀な成績を収める選手も少なからず存在するが、一般の柔道練習生が活動する柔道場には一部を除いて畳が無く、スポンジや木屑の上にビニールシートを敷いた場所で練習を行っているのが実情であり、練習環境が全国的に整っていない状況にある。

「エ」国の柔道支援については、1996年度には文化無償「グアヤス県スポーツ連盟に対するスポーツ器材¹」、2003年度にも同「ピチンチャ県スポーツ連盟に対するスポーツ器材」によって、一部の柔道畳等が整備されているが、その後全国的に柔道が急速に普及している実情もあることから、あらためて、「エ」国における柔道環境及び活動状況、一般文化無償資金協力の要請の有無、要請内容・妥当性を確認し、一般文化無償資金協力による協力の可能性を検討するために本調査を実施した。

(2) 調査結果概要

1) 実施機関の確認

当初、本件の実施機関と想定していた「エ」国柔道連盟については国家選抜選手の育成や審判員の認定のみを行っており、各県のスポーツ連盟とは連携しておらず、各県における柔道活動の状況について把握していないことから、本件実施機関としては不適合であることが判明した。

このため、監督省庁であるスポーツ省に対し、本案件を実施するにはカウンターパート機関が必要である旨調査団より説明したところ、スポーツ省担当官と次官より、同省が実施機関を兼ねることにつき申し出があり、スポーツ省が監督省庁・実施機関として本プロジェクトを進めることで合意し、スポーツ省副大臣と議事録にて署名・確認を行った。

但し、スポーツ省の主たる役割は、各県スポーツ連盟への予算配賦であり、各県スポーツ連盟・スポーツ協会の活動状況の詳細や柔道関連機材に関する具体的な要望について、その場では把握していなかったことから、調査団からスポーツ省に対し、全国の柔道活動

¹「エ」国の行政区は県（provincia）と訳されることが多いが、時に「州」と訳されることもある。直近の外務省海外安全ホームページでは「県」で表示されており、本調査結果概要ではすべて「県」に統一して表記する。過去の文化無償の案件名についても正式には「グアヤス州スポーツ連盟に対するスポーツ機材」、「ピチンチャ州スポーツ連盟に対するスポーツ機材」であるが、報告書内での混乱を避けるため便宜的に「県」表記としている。

その場では把握していなかったことから、調査団からスポーツ省に対し、全国の柔道活動状況、各県の具体的な要請内容のとりまとめ、および柔道振興に係るスポーツ省の方針について情報提出方依頼した。

2) 現地調査（踏査）結果

現地調査時においては、上記記載のとおり実施機関の変更等もあり、具体的な要請内容・先方の優先準備などが確認できなかったため、過去に文化無償資金協力で柔道器材が整備されたピチンチャ県、同国の中でも柔道活動が盛んなグアヤス県（エクアドル柔道連盟所在）、ロス・リオス県、アスアイ県の状況について現地踏査を行った。

ピチンチャ県ではキト市等4市にそれぞれ柔道の施設・道場が設置されているが、その一つであるキト市体育館には2003年度一般文化無償案件で柔道器材が整備されている。畳は整備されてから、まだそれほど時間が経過していないこともあり、状態は良好であり、今も80人の練習生が練習に励んでいる。柔道着も貸出票による管理が行われ、維持管理体制についても問題はない。

また、ロス・リオス県やアスアイ県についても現在300人から500人が県内の道場や学校の施設を利用して柔道活動が行われており、実力のある者は汎米大会、南米大会などの国際大会にも出場し、優秀な成績を収めている。両県とも維持管理体制についてもピチンチャ県同様に問題はない。

このように調査団が訪問した都市はいずれも柔道活動が活発に行われ、かつ維持管理体制が保たれているものの、一方でこれらの多くの柔道場においては、資金難から畳や柔道着などの新しい器材を調達することができずにいることが判明した。一部の道場では木屑の上にシートをかけたマットを畳替わりに使用したり、表面が破れたり、たるんでいる老朽化した畳を長年引き続いて使用している状況が認められた。また、大会が開催される試合場に試合用の畳がない道場では、わざわざ畳のある道場から畳を借りて移設して使用するといったことも行っており、通常の柔道活動に支障をきたしている。

3) 要請の内容

最終的な先方要請器材については表-1のとおりであり、調査団帰国後（2010年2月）に「エ」国スポーツ省から提出された。

スポーツ省からからは全18県と団体に要望調査書を配布したところ、回答が提出されたのは上記8県からのみであり、その他の県、団体からは「実施体制が整っていない」、「必要がない」といった理由で要請はなかった。

各県の優先順位については、同国における柔道活動の状況（詳細は2-(1)-3)活動状況のとおり）にも概ね合致していると判断される。また、調査団が現地踏査を行なった優先順位上位の2県については、現地のニーズから概ね必要性は認められる。

ただし、要請器材の中には仕様（柔道着のサイズ等）や使用目的（試合用か柔道用か等）

の不明のものや、「トレーニング器材」とのみ記してあり具体的な要請器材の特定が難しいものが含まれ、また、最終の配布先（道場や学校等）が不明なものもあり、本件実施のためには再度現地調査を行ない、現地ニーズ、優先順位・要請機材の詳細を確認することが不可欠である。

表-1 要請器材リスト

	道場または市道場	要請器材と数量						
		畳(式)	柔道着 (試合用、練習 用合計)	パーベル	トレーニング 器材	サンドバッグ	保護マット	得点板
* 回答した団体: 県の名称								
1	ロス・リオス県							
	ロス・リオススポーツ連盟柔道場(ノバオヨ)	1式	** 155	数量不明	数量不明			
	キド・バハ・ニャ・セリ柔道場(ケベド市)	1式						
	パレンシア柔道場	1式						
	ピンセス柔道場	1式						
	モカチェ柔道場	1式						
2	アスアイ県							
	ポリバリアノ施設柔道道場	不明?	216					
	トラコチャ施設柔道道場	不明	不明					
	グアラセオ柔道支部	1式(14m×14m)	54					
	パウテ柔道支部	1式(14m×14m)	54					
	サンタ・イサベル地方柔道支部	1式(14m×14m)	54					
3	エル・オロ県							
	コリセオ小道場	126枚(2m×1m)	66					
4	マナビ県							
	マナビスポーツ連盟	2式	80		15	6式		3
5	エスメラルダス県							
	アロソン・キノネス柔道場	3式	40	5式	20			
	キンテ柔道場							
	サンロレンソ柔道場							
6	カニヤール県							
	アソグス柔道学校	2式	180					2
	タンボ柔道学校	2式	50					2
7	モロナ・サンティアゴ県							
	マカス市柔道学校		** 95					
	リモン・インダンサ柔道学校							
	パロッキア・セビジャ柔道学校							
	パロッキア・フロアニョ柔道学校							
8	チンボラソ県							
	アラウソ柔道場	1式	7	1式				
	グアノ柔道場	1式	12	1式				
	バジャタンガ柔道場	1式	12	1式				
	コルタ柔道場	1式	12	1式				
	グアモテ柔道場	1式	12	1式				

* スポーツ省による優先順位
** サイズ毎の要請数は記載あるも、道場毎の要請数は不明

(出典：2010年2月に8県から提出された要望調査書)

4) 結論

議事録署名時においては、本件の責任執行機関はスポーツ省ということを確認したが、上記資料提出時のカバーレターには、「実施機関は各県の連盟」と記載されており、スポーツ省の役割についても「案件が実施された場合、同省と各県スポーツ連盟が協定を結び、日本の援助の条件を尊重して器材を使用する責任を各県に負わせる」と記載され、同省はプロジェクトを実施する場合に実施機関となる意思がないことが判明した。

要請先は 8 県の柔道連盟であり、各県柔道連盟を実施機関として本プロジェクトを実施することは現実的ではなく、本プロジェクトの統括的な責任機関としてスポーツ省が責任を果たせなければ、免税・通関、検収等の手続き等での問題も予想され、円滑な案件実施は困難と判断される。本件については、正式な要請書の提出等により、責任・実施機関が明確にならない限りは、実施を見送るべきと判断される。

2. 要請の確認

(1) 要請の背景等

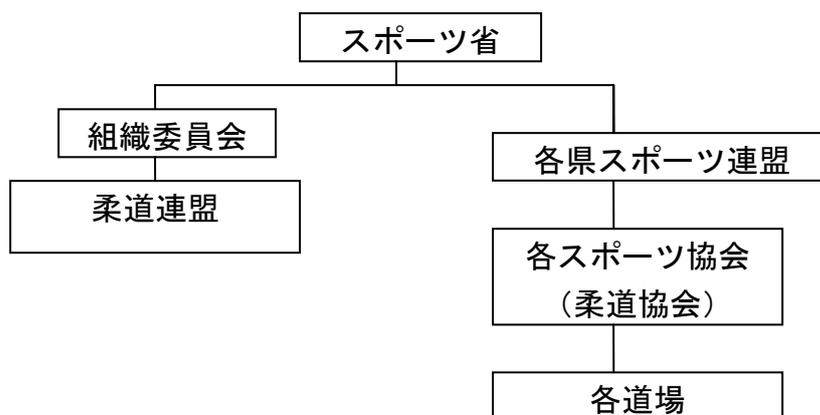
1) 組織

図-1に「エ」国における柔道関係機関の組織関係図を示す。

「エ」国における柔道事業は、オリンピックや南米選手権等の国際大会に出場する国家選抜選手の育成や柔道の審判員の認定を行う柔道連盟と、一般人を対象に柔道の普及を目的として日常的な練習や柔道場の管理を行っている各県のスポーツ連盟の傘下に属する柔道協会に二分されている。

柔道連盟は国家選抜選手の育成を行っており、各県の優秀な選手を集めてグアヤス県にある連盟の道場で練習を行っているが、各県のスポーツ連盟とは連携がなく、各県の活動、各道場の状況については情報を有していない。

また、スポーツ省は組織委員会を通じて柔道連盟と各県のスポーツ連盟に予算配賦を行っているものの、柔道連盟、並びに各県スポーツ連盟の下に属する柔道協会の活動については所掌していない。



(出典：スポーツ省、柔道連盟からの聞き取り結果)

図-1 柔道関係機関組織関係図

2) 当該分野への我が国および他ドナー等の協力

我が国の関連分野への協力実績は表-2のとおりである。

「エ」国への柔道分野での協力については、1996年度文化無償「グアヤス県スポーツ連盟に対するスポーツ器材」にてグアヤス県に、また2003年度文化無償「ピチンチャ県スポーツ連盟に対するスポーツ器材」にてピチンチャ県にそれぞれ柔道器材を整備したほか、青年海外協力隊員の派遣、国際交流基金による指導者の派遣などが行われている。

表-2 我が国の関連分野への協力実績（柔道分野）

（単位：百万円）

実施年度	協力形態	案件名	供与 限度額	概要
2003 年度	文化無償資金協力	ピチンチャ県スポーツ連盟に対するスポーツ器材	55	柔道その他スポーツ器材整備
1996 年度	文化無償資金協力	グアヤス県スポーツ連盟に対するスポーツ器材	49	柔道、空手、レスリング等の器材整備
1994 年度～ 2004 年度	青年海外協力隊	柔道の指導		4 人派遣
2000 年度	指導員派遣	柔道の指導(柔道連盟と警察士官学校)		国際交流基金により講道館から 1 人派遣

日本以外の他ドナー国等からの最近の協力としては、2008 年と 2009 年に国際オリンピック協会から派遣されたアルゼンチンとキューバの柔道指導者が「エ」国柔道連盟で一週間指導を行っているが、「エ」国柔道全体についての援助実績については、柔道分野を統括する機関がなく、詳細は不明である。

3) 活動状況

当初、現地調査については、先方の要請プライオリティー等を確認のうえ、現地踏査により要請内容の確認等を行うことを予定していたが、「エ」国側から具体的な要請がなされなかったため、柔道連盟の他、「エ」国内でも柔道活動が盛んなロス・リオス県、アスアイ県、及び 2003 年度文化無償資金協力による協力が行なわれたピチンチャ県の 3 県において、活動状況等について調査を行った。ロス・リオス県では国内大会で過去 10 年間優秀な成績を残しており、県スポーツ連盟から器材調達を要請している。また、アスアイ県では柔道参加者の登録制度を有し、500 人程度が登録しており、柔道が盛んである。同県のスポーツ連盟は組織力もあるため、これらの 2 県について現況の確認を行った。

①柔道連盟

同連盟はフェルナンド・イバニエス・ガルシア会長の下、副会長 1 人、会計 1 人、幹事 1 人及び 6 人の理事で構成されている。2004 年から国家選抜選手の練習を開始して、2004 年のアテネ・オリンピックには選手 2 人、2008 年の北京オリンピックには 3 人の選手をそれぞれ送り出している。同連盟のホームページによると、こうした選手育成のための活動のほかにも、柔道競技の説明、同国における柔道の歴史、選抜選手の紹介、道場の紹介、今後の大会予定が掲載されているほか、柔道の審判員に対するセミナー等も実施している。

また、柔道連盟に所属する柔道場の状況については表-3のとおり。

表-3 柔道連盟の道場の状況（2008年）

	道場所在地	広さ	畳の有無	練習生数	柔道着	コーチ
1	グアヤス県 グアヤキル市	196㎡	98枚	142人	個人が購入	37人

（出典：柔道連盟への聞き取り調査による）

柔道連盟が主催する国内大会の実績および国際大会への参加実績について過去2年の実績を表-4に示す。

表-4 柔道連盟国内主催大会、国際大会の実績（2008年、2009年）

2008年	国内大会		国際大会	
	大会名	開催地	大会名	開催地
2月7日～28日			フランス国際大会	フランス
3月9日			ニューヨークオープン	アメリカ
4月5日、6日			リパティベルクラシック	アメリカ
4月9日			オリンピック選考会	アルゼンチン
4月10日～12日			汎米選手権（青少年の部）	アルゼンチン
4月14日～18日			南米選手権（青少年の部）	ウルグアイ
4月14日～18日			汎米カップ（青少年の部）	ウルグアイ
5月3日、4日			世界選手権	ブラジル
5月7日～10日			汎米選手権（シニアの部）	アメリカ
6月5日～8日			南米選手権（シニアの部）	ブラジル
6月18日～21日	国内選手権（青少年の部）	ポルトビエホ		
7月18日～20日			USオープン（青少年の部）	アメリカ
7月25日～27日	国内選手権（シニアの部）	ババオヨ		
8月8日～24日			北京オリンピック	中国
8月21日～31日	国内選手権（児童の部）	エスメラルダ		
9月18日～20日			南米選手権（児童の部）	エクアドル
9月18日～20日			リック・フランク・フレルトンカップ（児童の部）	エクアドル
10月19日～27日			世界ジュニア選手権	タイ
12月5日～8日			汎米カップ（児童の部）	メキシコ

※16の国際大会の成績（選手数142名）：金メダル34、銀メダル31、銅メダル53

2009年	国内大会		国際大会	
	大会名	開催地	大会名	開催地
2月7日～28日			フランス国際大会	フランス
3月9日			ニューヨークオープン	アメリカ
3月25日～30日			汎米選手権（シニアの部）	アルゼンチン
3月25日～30日			アルゼンチンカップ	アルゼンチン
4月15日～19日			フェゴ・デル・アルバ大会	キューバ
4月24日～27日	国内選手権（シニアの部）	ババオヨ		
5月15日～16日			南米選手権（シニアの部）	エクアドル
5月21日～31日			世界選手権	オランダ
6月12日～14日			汎米選手権（青少年の部）	エルサルバドル
6月12日～14日			ホアン・カルロス・バルガス/ アニラ・ヴィギル大会（青少年の部）	エルサルバドル
6月18日～21日			南米選手権（青少年の部）	チリ
6月18日～21日			南米カップ（青少年の部）	チリ
7月4日～5日			グランドスラム	ブラジル
7月6日～12日			世界シニア選手権	ブラジル
7月17日～19日	国内選手権（青少年の部）	グアヤキル		
8月21日～23日	国内選手権（児童の部）	グアヤキル		
9月23日～29日			USオープンシニア選手権	アメリカ

※国際14大会成績（選手数113名）：金メダル20、銀メダル28、銅メダル47

（出典：柔道連盟提出資料及び聞き取り結果）

②ピチンチャ県

首都のキト市から車で1時間の距離にある、キト市体育館の柔道場には文化無償により柔道器材が整備されている。この同道場では5歳から大人まで約250人の柔道練習生が月曜日から土曜日の7時から19時までの時間帯に指導を受けている。コーチは7人で全員有段者である。

キト市体育館で使用されている畳は、調達されてからまだ5年程しか経過していないうえ、体育館のスタッフが毎日練習前後に状態の確認を行っていることもあって状態は良好である。

柔道着は貸出票を用いて一年単位で個人に貸与されている。襟や帯に綻びが見られたが、紛失は無く維持管理に問題がない。試合用の審判旗は、通常は施錠可能な保管庫に格納されている。

キト市以外のメヒヤ、カヤンベ、ルミヤオイの各市はそれぞれ160人、70人、40人の練習生を抱えているものの、畳はなく、マットを敷いて柔道の練習を行っている。柔道着も柔道場で用意されたものはなく、個人が購入している。

表-5 各市の道場の状況（ピチンチャ県）

	道場所在地	広さ	練習生数	畳の有無	畳の状態	柔道着	柔道着の状態
1	キト市	330㎡	80人	128枚（2003年度一般文化無償）	良好	60着（2003年度一般文化無償）	ほぼ良好
2	メヒヤ市	440㎡	160人	無し		個人が購入	
3	カヤンベ市	252㎡	70人	無し		個人が購入	
4	ルミヤオイ市	342㎡	40人	無し		個人が購入	

（出典：スポーツ省提出のアンケート回答）

③ロス・リオス県

ロス・リオス県は人口の8割が貧困層であり、青少年も貧しさのために犯罪に手を染めることも少なくないことから、青少年の健全な育成を目的として柔道の普及活動を積極的に行っている。

同県は国内大会で過去10年間ほぼ毎年優勝者を輩出しており、有段者も10人を有する。県内には、バレンシア市、モカチェ市、ビンセス市、ケベド市、ババオヨ市に各一ヶ所ずつ道場があるほか、ビンセス市は周辺にある私立校1校（小・中一貫校）、ババオヨ市は私立校2校（同）でも柔道のクラブ活動を実施しており、県柔道協会から夫々コーチを派遣して指導している。

ロス・リオス県にある道場のうち、ロス・リオススポーツ連盟柔道場（ババオヨ市）及びギド・バハーニャ・セリ柔道場（ケベド市）の 2 柔道場は同県において特に規模が大きく、練習生も県内で最多である。そのため、練習時間もババオヨの柔道場では月曜から土曜まで各 2 時間の練習が 5 回割り当てられており、ケベド柔道場も月曜から金曜まで 1 日 3 回の練習（1 時間半～2 時間／回）がスケジュールに組み込まれている。設備もババオヨ道場には 3 式、ケベド市道場には 2 式の畳がそれぞれ配備されている。両道場とも通常は古い畳を練習用として使用し、新しい畳は通常は保管して、試合が開催されるときのみ新しい畳を試合会場に移送して使用する方法を取っているが、将来的には同時に 2 式以上の畳が活用できるように道場を拡張することも検討中である。

バレンシア市、モカチェ市、ビンセス市の道場は前述の 2 道場に比べると規模は劣るものの、それでも 20 人から 56 人の練習生を有し、毎週月曜から土曜（モカチェのみ月曜から金曜）まで熱心に練習を行っている。各市には県連盟から 1 人から 2 人のコーチが配属されている。

既存器材については柔道用の畳はないものの、木屑の上にシートを掛けたマットを畳代わりに使用している。柔道着はバレンシアの道場には 23 着はあるものの、モカチェとビンセスにはわずかずつしか手当てされず、しかも、これらはナショナルチームに参加する県選抜の選手にのみ提供されている。

なお、各道場の維持管理予算は、県スポーツ連盟が市の人口に比例して各市の道場に分配している。

④アスアイ県

アスアイ県は柔道練習生の登録制度を有しており、既に約 500 人が登録している。汎米大会、南米大会などの国際大会にも 2002 年から毎年出場者を輩出しており、国内大会の成績も良い県である。その中でも、クエンカ市は「エ」国の中でも先駆けて柔道場ができたところで、早くも 1960 年には柔道の普及が始められた。市内には 2 つの道場があり、練習生は合わせて 250 人を数え、畳も計 4 式所有している。畳は 1985 年から使用しているものが 2 式と、1998 年のボリバル大会開催時にスポーツ省から供与されたものが 2 式で、1985 年に入手した畳は多少の破れやたわみは認められるものの、現在も使用可能である。1998 年に文化無償資金協力により調達したのも状態は良好であり、維持管理の状態は良好である。クエンカ市では、4 段及び初段のコーチそれぞれ 2 人が指導に当たっている。

一方、サントイサベル市とパウテ市には柔道の練習場がないため、体育館を有するグアラセオ市で合同練習を行っている。これら 3 市を併せて全体で 375 人が柔道を学んでいるが、既存機材はほとんど揃っていない状態である。

これら各道場・施設の他に、アスアイ県では、小学校から高等学校までの 14 の学校でも練習を行って、柔道の普及に努めている。これらの柔道活動を支援する指導者は県全体で 20 人おり、いずれも有段者である。

なお、柔道場の維持管理は同県スポーツ協会の管理部が行っており、各道場に 4 人の維持管理者がいる。

⑤「エ」国提出資料による現地各連盟の状況

「エ」国側から 2010 年 2 月に提出された資料を基に、柔道協会の練習生数及び既存器材の内容、状態について取りまとめた結果は表 - 6 のとおりである。表にあるとおり、練習用の器材が不足しているか、あっても状態の良くないものも少なくない。

なお、その詳細は付属資料 3 の (5) に掲載した。

表 - 6 各県柔道協会の練習生及び既存器材

		練習生数(人)	レベル	既存器材	状態	数量
ロス・リオス県	ロス・リオススポーツ連盟柔道場(ババオヨ)	140	6級から1級	畳	劣化	2式
				畳	良好	1式
	ギド・パハーニャ・セレリ柔道場(ケベド)	55	5級から初段	柔道着	普通、良好	50着
				畳	劣化	1式
				畳	良好	1式
				柔道着	普通、良好	40着
				多機能器材	劣化	1式
				バーベル	良好	1式
	パレンシア柔道場	56	6級から初段	マット	普通	1式
				柔道着	普通、良好	23着
バーベル				良好	1式	
ピンセス柔道場	28	6級以上	マット	普通	1式	
モカチュ柔道場	20	6級以上	柔道着	良好	5着	
			マット	良好	1式	
アスアイ県	ポリバリアノ施設柔道道場(クエンカ市)	250	初心者~1級	畳	良好	2式
	トラコチャ施設柔道道場(クエンカ市)	50	初心者~5級	柔道着	個人購入	2式
	サンタイサベル市柔道場	375	不明	畳	普通	個人購入
				柔道着	なし	個人購入
				畳	なし	個人購入
パウテ市柔道場	375	不明	柔道着	なし	個人購入	
グアラセオ市柔道場			畳	なし	個人購入	
エル・オロ県	コリセオ小道場	66	6級~3級	柔道着	不良	8着(持参)
マナビ県	マナビ県スポーツ連盟	77	6級~2段	畳	不良	1式
				柔道着	普通	33着
エスメラルダス県	アロソン・キニョネス柔道場	85	6級~初段	畳	不良	1式
	キニンデ柔道場			柔道着	良好、普通	14着
	サン・ロレンソ柔道場			柔道着	良好、普通	14着
カニヤル県	アソゲス柔道学校	90	6級~初段	畳	普通	1式
	タンボ柔道学校	25	6級~3級	畳	普通	1式
モロナ・サンティアゴ県	マカス市柔道学校	30	不明	畳(16×16m)	普通	1式
	リモン・インダンサ柔道学校	20	不明	柔道着	良好	10着
				畳(14×14m)	劣化	1式
	パロッキア・セビジャ柔道学校	24	不明	柔道着	普通	15着
	パロッキア・ブリアニョ柔道学校	20	不明	柔道着	普通	20着
チンボラソ県	アラウソ柔道場	20	5級から初段級	畳	良好	1式
	グアノ柔道場	30	5級~1級	柔道着	良好	10着
				畳	普通	1式
	グアモテ柔道	60	3級~1級	柔道着	良好	15着
				畳	良好	1式
	バジャタンガ柔道場	20	3級~1級	柔道着	不明	10着(持参)
	コルタ柔道場	20	3級~1級	マット	普通	不明
柔道着				不明	8着(持参)	
コルタ柔道場	20	3級~1級	マット	普通	不明	
コルタ柔道場	20	3級~1級	柔道着	不明	10着	

(出典：2010 年 2 月に提出のあった 8 県からの資料)

4) 財政状況

上記に記載のとおり、討議議事録作成時にもスポーツ省及び柔道連盟に財政状況について記した書類の提示を求めたが、スポーツ省及び柔道連盟の財政状況についての情報は得られなかった。

2010年2月にロス・リオス県等8県から提出された財務状況の資料をまとめたものが表-7である。ただ、これらの資料については、詳細が記入されておらず、不明な点が多い。

表-7 各県柔道協会の財務状況

	2008年(実績)		2009年(計画)		2010年(計画)	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
ロス・リオス県柔道協会	70,000.00	不明	80,000.00	不明	99,000.00	不明
アスアイ柔道協会	22,000.00	22,900.00	23,200.00	22,250.00	57,000.00	51,640.00
エル・オロ柔道協会	28,700.00	28,700.00	36,962.00	36,962.00	86,593.00	86,593.00
マナビ柔道協会	不明	不明	24219.37	24219.37	不明	不明
エスメラルダ柔道協会	12,000.00	不明	15,000	不明	20,000	不明
カニヤル柔道協会	不明	不明	不明	不明	不明	不明
モロナ・サンティアゴ柔道協会	24,700.00	16,865.56	30,180.00	20,000.00	20,000.00	19,700.00
チンボラソ柔道協会	不明	不明	不明	不明	不明	不明

(出典：2010年2月に提出のあった8県からの資料)

5) 技術水準・維持管理体制

調査団が現地踏査を行ったロス・リオス県では1級から6段までの実力を有したコーチが10人、アスアイ県でも初段から4段までの有段者が4人それぞれ配置されていた。また、ピチンチャ県のキト市には有段者のコーチが7人おり、指導体制に問題は認められなかった。

また、これらの地域ではいずれも通常、用務員、道場管理者、清掃員が器材の維持管理を行っており、1日に1回から2回の道場や畳の清掃を定期的に行っている。柔道着も道場所有のものについては、貸出票を用いて一年単位で個人に貸与されており、維持管理上の問題も認められなかった。

一方で、スポーツ省経由で提出された資料は表-8のとおりであるが、それによると調査団が現地踏査を行っていない各県の柔道場においても、多くの道場において有段者のトレーナーやコーチを配置しており、毎週月曜日から金曜または土曜まで技術指導を行っている。維持管理体制についても道場管理者、用務員が配置されている所が多く、定期的な清掃や必要時のメンテナンスを実施している。

表 - 8 各県ごとの技術水準・維持管理体制

県名	柔道場名	技術指導状況	維持管理状況
ロス・リオス県	ロス・リオススポーツ連盟柔道場 (ババオヨ)	3段のトレーナー1人と初段のコーチを2人配置。	守衛を1人配置。必維持管理は要に応じて実施。
	ギド・バハーニヤ・セレリ柔道場 (ケベド)	6段のトレーナー1人と2段のコーチを2人配置。	同上
	パレンシア柔道場	2段のトレーナー1人と1級のコーチを2人配置。	同上
	ピンセス柔道場	初段のトレーナー1人と1級のコーチを2人配置。	同上
	モカチェ柔道場	1級のコーチを1人配置。	同上
アスアイ県	ポリバリアノ施設柔道道場	初段から4段のトレーナー、コーチを4人配置	用務員1人、道場管理者1人、清掃員が2人で維持管理を担当している。清掃は1日2回の道場の清掃を行うほか、畳は練習毎にふき取りをしている。維持管理はインフラ整備部という部門が担当している。
	トラコチャ施設柔道道場	初段と4段のトレーナー、コーチを1人ずつ配置	用務員1人、道場管理者1人、清掃員が2人で維持管理を担当している。清掃は1日1回の道場の清掃を行うほか、畳は練習毎にふき取りをしている。維持管理はインフラ整備部という部門が担当している。
エル・オロ県	コリセオ小道場	2段のトレーナーと3級のコーチを1人ずつ配置。	維持管理者は清掃員、用務員ら4人で、4半期に一度のメンテナンスを実施。
マナビ県	マナビ県スポーツ連盟	4段1人と初段3人のトレーナー、コーチを配置	不明
エスメラルダス県	アロン・キヨネス柔道場	初段2人、1級1人よりなる3人のトレーナーと、1人のコーチが配置	用務員が必要に応じてメンテナンスを実施。
	キニテ柔道場		
	サン・ロレンソ柔道場		
カニャル県	アソグス柔道学校	5段と4段のコーチ各1人を配置	トレーナー、コーチのほかに用務員が1人の計3人が維持管理者となっており、用務員が通常の清掃を実施している。
	タンボ柔道学校	1級のコーチを1人配置。	不明
モロナ・サンティアゴ県	マカス市柔道学校	5段(または5級)のトレーナーが1人	用務員1人が月曜から金曜まで水拭き及び消毒液で清掃
	リモン・インダンサ柔道学校	2段のコーチ1人を配置	週に2回、霽で掃除
	ハロッキア・セビジャ柔道学校	3段のコーチ1人を配置。スポーツ連盟による訓練を実施。	不明
	ハロッキア・フロアノ柔道学校	5級のコーチを1人配置。スポーツ連盟による訓練を実施。	不明
チンボラソ県	アラウン柔道場	2段のコーチを1人配置	清掃担当の用務員を配置し、必要に応じてメンテナンスを実施
	グアノ柔道場	3段のコーチを1人配置	同上
	グアモテ柔道場	6級のコーチを1人配置	同上
	バジャタンガ柔道場	5級のコーチを1人配置	同上
	コルタ柔道場	1級のコーチを1人配置。	同上

(出典：：2010年2月に提出のあった8県からの資料)

(2) 要請内容の妥当性の検討

1) 妥当性の検討

現地調査時においては、スポーツ省および柔道連盟ともに各県の柔道活動状況及び各県の具体的な要望について把握しておらず、具体的な要請内容については協議・確認ができなかった。要請内容は、調査団帰国後の2010年2月にスポーツ省から提出された資料に基づくものであるが、同資料では各県からの要請内容の詳細(配布先・仕様)等が不明な部分も多く、また、一部の県からの情報については空欄、未記入が多いことなど、同資料のみで各要請器材の妥当性を判断することは難しく、再度、現地調査により、優先順位、要請内容詳細等の確認が必要である。

2) 実施に当たっての懸念・留意事項

①実施・責任機関の明確化

1. (2) 調査結果概要にも記載したとおり、本プロジェクトを実施する上で必要不可欠な「エ」国側の実施・責任機関が依然として明確になっておらず、現状では本件実施は困難である。他方、現地調査を行った先方の優先順位が上位2県のスポーツ連盟は、本件に対して非常に期待を寄せており、また同県の技術レベル、維持管理状況については問題もないと判断されることから、本件実施について再検討する余地は十分にあると思われる。「エ」

側として本件の実現を希望する場合には、スポーツ省が本プロジェクトの実施に責任を持つことが本件実施の前提であることについて理解を得て、あわせて同前提の下で正式要請書の提出について先方に働きかける必要がある。

②要請内容の再精査

先方提出資料により提示された 8 県からの要請器材を合計すると、一般文化無償機材案件としてはかなり高額となることが予想され、対象県（スポーツ連盟）・要請器材の絞込み等が必要である。今次調査においては要請器材と実際の活動内容・計画との整合性等について確認ができておらず、本件実施のためには再度現地調査を行う必要がある。なお、現地調査実施の際には、本件の妥当性を十分に確認するため、スポーツ省における柔道の発展と振興についての今後の方針、器材配付対象先の道場・県スポーツ連盟における活動方針等について、先方から具体的に説明が可能なよう事前に準備させることが必要である。

3. 付属資料

(1) 調査団員・氏名

花井 みほ 団長、機材計画 (財) 日本国際協力システム
 原 未夏子 機材調達・積算 (柔道器材) (財) 日本国際協力システム

(2) 調査行程

No.	日付	曜日	旅程	業務内容	宿泊地
1	11/20	金	[花井]ボゴタ21:50(AV081)→23:15キト	移動	キト
2	11/21	土		資料整理、市場調査	キト
3	11/22	日	[原]成田17:10(CO006)→13:50ヒューストン15:55(CO653)→22:21キト	資料整理、市場調査	キト
4	11/23	月		JICA及び大使館訪問・打ち合わせ、国際協力庁訪問、ピチンチャ県スポーツセンター視察	キト
5	11/24	火		要請機関との協議・調査	キト
6	11/25	水		要請機関との協議・調査	キト
7	11/26	木		要請機関との協議・調査	キト
8	11/27	金		要請機関との協議・調査、JICA及び大使館報告	キト
9	11/28	土	キト07:40(CO654)→12:02ヒューストン	移動	

(3) 関係者 (面会者) リスト

Ministerio Del Deporte (スポーツ省)

Jeff Escalante Montenegro 副大臣
 Cristina Donós 体育担次官
 Valeria Maldonado 担当官

国際協力庁

Anna Patricia Lozada アジア協力担当官
 Gabriela Velasco アジア協力担当官補佐

Federación Ecuatoriana de Judo (エクアドル柔道連盟)

Fernando Ibañez 会長
 Carlos Merina 理事
 Washington Crespo 会計
 Rolando Parra 副会長

ロス・リオス県スポーツ連盟

Ramón Gómez	相談役
-------------	-----

ロス・リオス県柔道協会

Francisca Morán	技術担当
-----------------	------

Daniel Calderón	コーチ
-----------------	-----

アスアイ県スポーツ連盟

Juán Sánchez	会長
--------------	----

アスアイ県柔道協会

Juán Guamán	会長
-------------	----

Mauricio Pesantes	会計
-------------------	----

ピチンチャ県スポーツ連盟

Hugo Yopez	副会長
------------	-----

Pamela Soria	コーチ
--------------	-----

在エクアドル日本国大使館

渡邊 尚人	参事官
-------	-----

西山 慎二	一等書記官
-------	-------

JICA エクアドル支所

高井 正夫	所長
-------	----

廣住 清	次長
------	----

櫻井 国弘	調整員
-------	-----

(4) 討議議事録

現地調査期間中にスポーツ省と合意した討議議事録は別添-1のとおりである。

(5) スポーツ省提出報告書

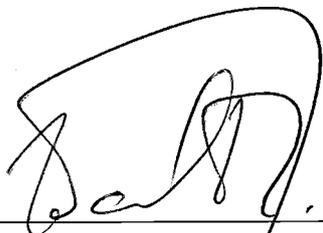
スポーツ省から調査団帰国後に提出された報告書（各県柔道協会の活動状況・要請内容等）は別添-2のとおりである。

MINUTA DE DISCUSIONES DE
ESTUDIO PRELIMINAR
SOBRE
LA NECESIDAD DE EQUIPOS DE JUDO
EN LA REPUBLICA DEL ECUADOR

Siguiendo las instrucciones del Gobierno del Japón, la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante denominada "JICA") decidió realizar un estudio preliminar para confirmar la necesidad de equipos de Judo en la República del Ecuador (en adelante denominado "Ecuador") y encargó el estudio al Sistema de Cooperación Internacional del Japón.

JICA envió a Ecuador la Misión del Estudio Preliminar (en adelante denominada "la Misión"), cuya estadía en el país está programada del 22 al 28 de noviembre de 2009.

La Misión explicó el esquema de la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón, sostuvo una serie de discusiones con los funcionarios del Gobierno del Ecuador y confirmó la solicitud de los equipos de Judo. Los ítems principales discutidos se describen en el DOCUMENTO ADJUNTO.



Lic. Jeff Escalante
Subsecretario General
Ministerio del Deporte

Quito, 27 de noviembre de 2009



Miho Hanai
Líder de la Misión
Misión del Estudio Preliminar de JICA

DOCUMENTO ADJUNTO

I. Objetivo del Proyecto

Ambas partes han acordado tentativamente que el objetivo del Proyecto es el contribuir a la modernización y expansión de los implementos de Judo en varios establecimientos afines.

II. Entidades Ejecutoras del Proyecto

Entidad Ejecutora: Ministerio del Deporte

Entidad Responsable: Ministerio del Deporte

III. Los principales temas discutidos

1. La misión explicó su presencia en calidad de estudio preliminar por lo cual, en la etapa actual, no constituye un compromiso para realizar la donación.

2. Con el fin de continuar con el proceso de investigación ambas partes han acordado en que el Ministerio de Deportes proporcionará a las oficinas de JICA en el Ecuador, hasta el 31 de Enero del 2010, los siguientes datos:

(1) Datos Generales de la Federación Ecuatoriana de Judo y Las Asociaciones y Comités provinciales de Judo.

- 1) Listado de Dojos inscritos en cada una de las Asociaciones; Número de Instructores y Alumnos, así como la clasificación de cada uno; Horarios de Entrenamiento; Superficie de cada Dojo; Listado de equipos existentes, tipos de Judoguis (para practicas o para competencias internacionales), fecha de adquisición, si fueron directamente adquiridos o por donación, cantidad de Tatamis, estado actual de los Tatamis, personal encargado de control y mantenimiento, mantenimiento diario (con que frecuencia y quien se encarga de realizar el control de daños y desgaste. En caso de daños en los tatamis cómo los reparan); En caso de no contar con tatamis bajo qué condiciones practican el deporte.
- 2) Presupuesto anual de la Federación Ecuatoriana de Judo y cada una de las Asociaciones y Comités provinciales de Judo. Presupuesto anual de los últimos 3 años y presupuesto tentativo para el 2010.
- 3) Listado de apoyo que ha recibido la Federación Ecuatoriana de Judo y cada una de las Asociaciones y Comités provinciales de Judo: País u Organización, año de recepción del apoyo, donación de equipos o apoyo técnico; Proyectos a futuro : Nombre de la organización, Nombre del proyecto, Tipo de apoyo (en caso de donación de implementos anotar cantidades, en caso de apoyo técnico período en el cual estará el/los instructores).

(2) Necesidades de la Federación Ecuatoriana de Judo y cada una de las Asociaciones y Comités provinciales de Judo.

- 1) Implementos solicitados, cantidad solicitada (en el caso de los Judoguis especificar tallas), uso de los implementos, frecuencia de uso, necesidad, nombre del local que recibirá los implementos, nombre de la persona encargada de cuidado y mantenimiento.
- 2) Si desean solicitar la presencia de voluntarios japoneses como asistencia técnica.

(FIN)



議事録 Attachment

I. プロジェクト目的：エクアドル国における柔道器材の近代化及び充実化に貢献する。

II. 責任/執行機関：スポーツ省

III. 協議内容

1 調査団より、今回は事前調査の段階であり現時点では無償資金協力の実施を約束するものではないことを説明した。

2 双方は、今後のニーズ調査を継続するために、また双方がエクアドル国における柔道器材のニーズを把握するために、スポーツ省が以下資料を JICA エクアドル支所に 2010 年 1 月末までに提出することに合意した。

1) 柔道連盟及び各県柔道協会の活動状況について

- ① 県毎及び柔道連盟の全柔道場名、柔道場別のコーチ及び生徒の人数・段数、練習曜日・時間帯、道場面積、既存柔道器材・道着の種類・導入年度・購入/供与の別・数量・状態・維持管理者・保守管理状況（日常的な保守点検について誰が、どのような頻度で、どのような内容の保守をおこなっているか。畳が破れたときはどう補修しているか。）、畳が無い場合はどのような器材を用いて練習を行っているか。
- ② 柔道連盟及び各県柔道協会の収支
過去 3 年間の各柔道場への予算配賦実績、及び 2010 年の予算配賦予定
- ③ 柔道連盟及び各県柔道協会に対する他ドナー国・機関の器材及び技術援助実績、予定（実施年度、機関名、案件名、供与器材名・数量または技術研修期間）

2) 柔道連盟及び各県柔道協会の要請について

- ① 要請器材の名称・数量（道着サイズ）、各々の使用目的、使用頻度、必要性、設置先柔道場名、維持管理責任者名
- ② JOCV 要請の有無

1. ロスリオス県

(1)道場

道場名	面積	住所
ロスリオス県スポーツ連盟柔道場(ババオヨ道場)	330㎡(15 x 22)	Av. 6 de Octubre y Chopitea (Babahoyo)
ギド・ババーニャ・セレリ柔道場(ケベド道場)	792㎡(18 x 44)	Estadio "7 de Octubre" (Quevedo)
バレンシア道場	198㎡(11 x 18)	Gral. Enríquez y Rocafuerte alto del BNF
ピンセス道場	60㎡(6 x 10)	Av. 13 de Enero Parroquia Antonio Sotomayor
モカチェ道場	60㎡(6 x 10)	Callejón Sin Nombre Atrás de la Iglesia

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
ロスリオス県柔道協会会長		Washington creso Siva	1段	36歳
ババオヨ道場	トレーナー	Luis Goriba Balladares	3段	37歳
	コーチ	Geovanny Santillan Ramírez	1段	24歳
	コーチ	Elio Díaz Contreras	1段	27歳
ケベド道場	トレーナー	Daniel Calderón Ramírez	6段	53歳
	コーチ	María Macias Pilay	2段	41歳
バレンシア道場	トレーナー	Ricardo Burbano Mora	2段	45歳
	コーチ	Peñafiel Robayo	1級	25歳
ピンセス道場	トレーナー	Juan Mora Hoyos	1段	50歳
	コーチ	Maricela Ruiz Erazo	1級	24歳
モカチェ道場	コーチ	Martha Castillo Ibarra	1級	23歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
ババオヨ道場	125人	6級から1級	15人	6級から1級	月曜日～土曜日 8:00～10:00、14:30～16:30、16:30～18:30、18:30～20:30
ケベド道場	25人	5級から1段	30人	5級から1段	月曜日～土曜日 5:00～6:30、16:00～18:00、8:30～20:30
バレンシア道場	41人	6級から1段	15人	6級から1段	月曜日～土曜日 5:00～6:00、15:00～16:00、16:00～18:00
ピンセス道場	19人	6級から	9人	6級から	月曜日～土曜日 15:00～17:00
モカチェ道場	17人	6級から	3人	6級から	月曜日～金曜日 15:00～17:00

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
ババオヨ道場	畳	1	1995年	ロスリオス県スポーツ連盟	劣化
	畳	1	2007年	SENADER	劣化
	畳	1	2008年	スポーツ省	新しい
	柔道着	50	2005年～2009年	ロスリオス県スポーツ連盟または選手	普通～良好
ケベド道場	畳	1	1997年	ロスリオス県スポーツ連盟	劣化
	畳	1	2009年	スポーツ省	新しい
	柔道着	40	2005年～2009年	ロスリオス県スポーツ連盟または選手	普通～良好
	多機能機材	有り	1989年	DINADERIによる供与	劣化
バレンシア道場	重量挙げ	有り	2006年	ロスリオス県スポーツ連盟	良好
	マット	1	2005年	市からの供与	普通
	柔道着	23	2005年～2009年	ロスリオス県スポーツ連盟	普通～良好
ピンセス道場	重量挙げ	有り	2005年	市からの供与	良好
	マット	1	2004年	独自	普通
	柔道着	5	2007年～2008年	ロスリオス県スポーツ連盟	普通
モカチェ道場	マット	1	2009年	独自	良好
	柔道着	3	2009年	選手	普通

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
ババオヨ道場	守衛1人	必要に応じて行っている。
ケベド道場	守衛1人	必要に応じて行っている。
バレンシア道場	守衛1人	必要に応じて行っている。
ピンセス道場	守衛1人	必要に応じて行っている。
モカチェ道場	守衛1人	必要に応じて行っている。

(6)アンケート

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。 ない
- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。 3段以上のボランティアを希望する。

2. アスアイ県

(1)道場

道場名	面積	住所
ポリバリアノ施設柔道道場	392㎡	Complejo Bolivariano Av.12 de Abril y Unidad Nacional
トラコチャ施設柔道道場	392㎡	Complejo Totoracocha Av.Los Andes

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
ポリバリアノ施設柔道道場	責任者	Juan Guamán	3段	42歳
	トレーナ /コーチ	Mauricio Pesantez	4段	33歳
		Geovany Angamarca	4段	42歳
		Juan Loja	3段	24歳
		Jessica Tenesaca	1段	23歳
トラコチャ施設柔道道場	責任者	Juan Guamán	3段	42歳
	トレーナ /コーチ	Samuel Villareal	4段	35歳
		Jessica Tenesaca	1段	23歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
ポリバリアノ施設柔道道場	170人	初心者～2級	80人	初心者～1級	月曜日～土曜日 8:00-10:30, 14:00-16:00, 16:00-18:00, 18:00-20:00 (年齢別)
トラコチャ施設柔道道場	20人	初心者～5級	30人	初心者～5級	月曜日～金曜日09:00-11:00, 14:00-16:00, 16:00-18:00 (年齢別)

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
ポリバリアノ施設柔道道場	畳	2	1998年	南米大会実施のため入手	良好
トラコチャ施設柔道道場	畳	2	1985年	ポリバリアノ大会実施のため入手	普通

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
ポリバリアノ施設柔道道場	用務員1人、道場管理者1人、清掃員2人	各練習後に畳の清掃を実施。1日2回の道場の清掃を実施。維持管理は、インフラ整備部が実施しており、アスアイスポーツ連盟の規定を満たしている。
トラコチャ施設柔道道場	用務員1人、道場管理者1人、清掃員1人	各練習後に畳の清掃を実施、1日1回道場の清掃を実施。維持管理は、インフラ整備部が実施しており、アスアイスポーツ連盟の規定を満たしている。

(6)アンケート

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

(ポリバリアノ施設柔道道場) 畳1枚: パンアメリカ柔道協会の元会長Frank Fullerton氏 (米国)と柔道国際連盟と協力して供与

- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

(ポリバリアノ施設柔道道場、トラコチャ施設柔道道場) 3段以上のボランティアを希望する。

3. エルオロ県

(1)道場

道場名	面積	住所
コリセオ小道場	457.6㎡(28.6×16.0)	AVENIDA EL ORO Y SIXTO DURAN BALLEEN

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
コリセオ小道場	責任者	ABDUL FERNANDO CORDOVA PABLO	不明	55歳
	トレーナー /コーチ	JOSE LEONARDO CELI POLANCO	2段	24歳
		LUIS FERNANDO RUIZ VEGA	3級	17歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
コリセオ小道場	35人	6級～4級	31人	6級～3級	月曜日～土曜日09:30-11:00, 14:30-16:30 年齢別に練習

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
コリセオ小道場	畳	なし			
	柔道着	8	2005年	独自購入	悪い

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
コリセオ小道場	4人(トレーナー、清掃員、用務員、守衛)	4半期に一度のメンテナンスを実施

(6)アンケート

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

これまで、海外からの支援経験はない。地方自治体から不足した器材の供与を受けた。

- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

5段以上のボランティアを希望する。

4. マナビス県

(1)道場

道場名	面積	住所
マナビスポーツ連盟	880㎡	Av Olimpica-California portorieto-Manabi

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
マナビスポーツ連盟	責任者	Jose Larrimaga	5段	52歳
	トレーナ /コーチ	Julio Gamboa	4段	48歳
		Emilio Alciar	1段	42歳
		Mucy Mendoza	1段	45歳
		Wuyston Acosta	1段	24歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
マナビスポーツ連盟	47人	6級～1級	30人	6級～1級	一例)月曜日～土曜日 9:00～10:30、14:00～15:00 年齢別に練習している。

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
マナビスポーツ連盟	畳	1		購入	悪い
	柔道着	33		購入	普通

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
マナビスポーツ連盟	不明	不明

(6)アンケート

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

ない

- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

希望する。

5. エスメラルダス県

(1)道場

道場名	面積	住所
アロンソ・キノヨネス柔道場(エスメラルダス)	15 x 18	Valle San Rafael via Atacames
キンデ柔道場	18 x 18	L.D.C de Quininde
サン・ロレンソ柔道場	11 x 18	L.D.C de San Lorenzo

(2)指導者

役職	氏名	レベル	年齢
責任者	Edelmar rivas Vallejo	1段	58歳
トレーナー	Tomas Castillo Espinoza	1段	40歳
トレーナー	Nelson Casierra Estupiñan	1段	38歳
トレーナー	Leonela Esrupiñan Ortiz	1級	22歳
コーチ	Javier Reyes	不明	不明

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
エスメラルダス県	45人	6級～1級	40人	6級～1段	7:00～9:00、15:00～17:00、17:00～19:00、19:00～21:30

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
エスメラルダス県	畳	1	1995年	国内大会のために寄与された	劣化
	柔道着	14	2008年～2009年	購入	良好および普通

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
マナビスポーツ連盟	用務員	必要に応じてメンテナンスを行う

(6)アンケート

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

ない

- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

3段以上のボランティアを希望する。

6. カニヤル県

(1)道場

道場名	面積	住所
アソゲス柔道学校	400㎡	Av. Alberto Ochoa y Av. 16 de Abril (sector parque infantil) Tel: 072249404; 098476321
タンボ柔道学校	450㎡	Panamericana Norte y Ramón Borrero, Tel: 072233274; 084810202.

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
アソゲス柔道学校	責任者	JOSE GARCIA MOROCHO	不明	50歳
	トレーナ /コーチ	Raúl Var González	5段	50歳
		Stalin González Avila	4段	38歳
タンボ柔道学校	責任者	JOSE GARCIA MOROCHO	不明	50歳
	トレーナ /コーチ	Israel Mejía Rodríguez	1級	22歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
アソゲス柔道学校	60人	6級～1級	30人	2級～1段	月曜日～金曜日11:30-13:00, 14:30-20:30, 土曜日09:00-12:00 (年齢別)
タンボ柔道学校	20人	6級～3級	5人	6級～3級	月曜日～金曜日16:00-18:30, 日曜日10:00 - 12:00 (年齢別)

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
アソゲス柔道学校	畳	1	2000年	カニヤル県スポーツ連盟が購入	普通
タンボ柔道学校	畳	1	2007年	2007年アンデス地方大会のため スポーツ省より供与	普通

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
アソゲス柔道学校	トレーナー2人、コーチ1人、用務員1人	用務員が通常の清掃を実施
タンボ柔道学校	トレーナー1人、用務員1人	用務員が通常の清掃を実施

(6)アンケート

- 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

2007年11月にアンデス地域大会を開催した際、2競技エリア分の畳を受け取り、カニヤルとタンボの両方に均等に分配された。

これらの畳は、エクアドルスポーツ省から供与されたものだが、品質が悪く、必要な技術仕様を満たしていなかった。将来の協力を
受ける予定はない。今回の支援のお話が初めてであることを申し添えたい。

- 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

(アソゲス柔道学校)6段か7段以上のボランティアを希望する。

(タンボ柔道学校)4段～5段以上のボランティアを希望する。

7. モロナ・サンティアゴ県

(1)道場

道場名	面積	住所
マカス市柔道学校	10 x 15 m ²	Estadio "Tito Navarrete"
リモン・インダンサ柔道学校	20 x 32 m ²	Barrio Coliseo Municipal
パロッキア・セビジャ柔道学校	5 x 9 m ²	Tenencia Politica de la Parroquia Sevilla
パロッキア・プロアニョ柔道学校	5 x 12 m ²	Parque Central Escuela "Facundo Bayas"

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
マカス市柔道学校	責任者兼 トレーナー	Homero Campoverde	5段	46歳
リモン・インダンサ 柔道学校	責任者兼 トレーナー	Alex Castro	2段	34歳
パロッキア・セビジャ 柔道学校	責任者兼 トレーナー	Solanya Vera	3段	39歳
パロッキア・ プロアニョ柔道学校	責任者兼 トレーナー	Cyndi Heredia	1級	21歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
マカス市柔道学校	12人	不明	18人	不明	例)月曜日～土曜日9:00-10:30, 14:00-15:00 年齢別に練習 月曜日～土曜日07:00 - 10:00 及び15:30 - 20:00 年齢別に練習
リモン・インダンサ 柔道学校	10人	不明	10人	不明	例)月曜日～土曜日9:00-10:30, 14:00-15:00 年齢別に練習 月曜日～金曜日9:00 - 10:30 及び14:30 - 18:00 レベル別に練習
パロッキア・セビジャ 柔道学校	12人	不明	12人	不明	例)月曜日～土曜日9:00-10:30, 14:00-15:00 年齢別に練習 月曜日～金曜日14:30 - 16:00 16:00 - 18:00 レベル別に練習
パロッキア・ プロアニョ柔道学校	20人	不明	不明	不明	例)月曜日～土曜日9:00-10:30, 14:00-15:00 年齢別に練習 月曜日～土曜日14:30 - 16:00 14歳までの学校

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
マカス市柔道学校	畳(16m×16m)	1	2004年	連盟が購入	普通
	柔道着	10	2009年	連盟が購入	良好
リモン・インダンサ 柔道学校	畳(14m×14m)	1	2005年	連盟が入手	劣化
	練習用柔道着	15	2008年	連盟が入手	普通
パロッキア・セビジャ 柔道学校	畳	なし			
	練習量柔道着	20	2009年	連盟が入手	普通
パロッキア・ プロアニョ柔道学校	畳	なし			
	練習用柔道着	なし			

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
マカス市柔道学校	用務員(清掃も実施)1人	水ぶきおよび消毒液で清掃(月曜日から金曜日)
リモン・インダンサ 柔道学校	なし	週に2回、ほうきで掃除
パロッキア・セビジャ 柔道学校	なし	不明
パロッキア・ プロアニョ柔道学校	なし	不明

(6)アンケート

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

(マカス市柔道学校)スポーツ省、COE及びモロナ・サンティアゴスポーツ連盟より、スポーツ訓練に関する教育を受けている。

今後、協力を受ける予定はない。

(リモン・インダンサ柔道学校)エクアドル柔道連盟、COE及びモロナ・サンティアゴスポーツ連盟より、スポーツ訓練に関する教育を受けている。今後、協力を受ける予定はない。

(パロッキア・セビジャ柔道学校)エクアドルスポーツ連盟によるスポーツ訓練を実施。今後、協力を受ける計画はない。

(パロッキア・プロアニョ柔道学校)エクアドル柔道連盟およびスポーツ省によるスポーツ訓練を実施。今後協力を受ける予定はなし。

- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

(マカス市柔道学校、リモン・インダンサ柔道学校、パロッキア・セビジャ柔道学校、パロッキア・プロアニョ柔道学校)

4段以上のボランティアを希望する。

8. チンボラソ県

(1)道場

道場名	面積	住所
アラウシ柔道場 (12×12)	225㎡	LIGA CANTONAL
グアノ柔道場 (12×12)	225㎡	LIGA CANTONAL/ BARRIO EL CARMEN
パジャタンガ柔道場 (12×12)	100㎡	BARIO LA MATRIZ
コルタ柔道場 (12×12)	100㎡	AV,PANAMERICANA
グアモテ柔道場 (12×12)	100㎡	LIGA CANTONAL

(2)指導者

道場名	役職	氏名	レベル	年齢
アラウシ柔道場	トレーナー/コーチ	RAFEL RODRIGUEZ/D.T	2段	26歳
グアノ柔道場	トレーナー/コーチ	VICTOR TAPIA/ D.T	3段	42歳
パジャタンガ柔道場	トレーナー/コーチ	SEGUNDO GOMEZ	5級	29歳
コルタ柔道場	トレーナー/コーチ	CARLOS MAIGUA	1段	40歳
グアモテ柔道場	トレーナー/コーチ	ERICA CABEZAS/ D.T	6級	26歳

(3)生徒

道場名	15歳未満の生徒		15歳以上の生徒		練習時間
	人数	レベル	人数	レベル	
アラウシ柔道場	10人	5級～1級	10人	1級～段レベル	月曜日～金曜日 15:00～18:00
グアノ柔道場	30人	3級～1級	30人	5級～1級	月曜日～土曜日 15:00～18:00
パジャタンガ柔道場	10人	3級～1級	10人	3級～1級	木曜日および金曜日 15:00～18:00
コルタ柔道場	10人	3級～1級	10人	3級～1級	月曜日、水曜日、金曜日および土曜日 15:00～18:00
グアモテ柔道場	30人	3級～1級	30人	3級～1級	月曜日～土曜日 15:00～18:00

(4)既存器材

道場名	品目	数量	設置年	独自入手または供与	状態
アラウシ柔道場	畳	1	1997年	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好
	柔道着	10	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好
グアノ柔道場	畳	1	2000年	供与	普通
	柔道着	15	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好
パジャタンガ柔道場	マット	不明	2008年	不明	普通
	柔道着	8	不明	選手自身	不明
コルタ柔道場	マット	不明	2008年	不明	普通
	柔道着	10	不明	選手自身	不明
グアモテ柔道場	畳	1	2001年	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好
	柔道着	10	不明	選手自身	不明
不明	多機能トレーニング器材	不明	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	普通
不明	トレーニング器材	不明	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好
不明	電子体重計	不明	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好
不明	重量	不明	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	普通
不明	鏡	不明	不明	チンボラソスポーツ連盟より入手	良好

(5)維持管理体制

道場名	維持管理者	維持管理方法・修繕方法
すべての道場	清掃を担当する用務員を配置	必要に応じてメンテナンスを行っている。

- ・ 日本以外の国または機関から供与を受けたことがあるか。

ない。

- ・ 日本人のボランティア派遣を希望するか。希望する場合、ボランティアのレベルはどのくらいか。

2段以上のボランティアを2人希望する。

マラウイ国

マラウイ警察音楽隊楽器整備計画

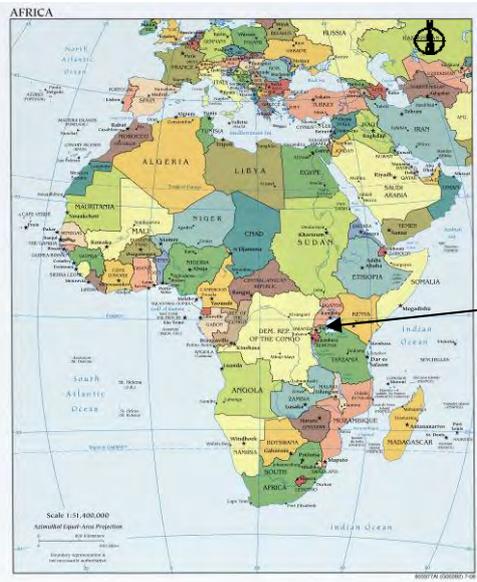
調査結果概要

	頁
プロジェクト位置図	
写真	
1. プロジェクトの背景・経緯 -----	1
(1) 要請の背景・目的 -----	1
(2) 要請の内容 -----	1
1) 要請年月 -----	1
2) 要請金額 -----	1
3) 要請内容 -----	1
2. 我が国の関連分野への協力 -----	1
(1) 我が国の関連分野への協力 -----	1
(2) 他のドナー国・機関の援助動向 -----	1
3. プロジェクトの実施体制 -----	2
(1) 組織 -----	2
(2) 財政状況 -----	4
(3) 技術水準 -----	5
(4) 既存器材 -----	5
4. プロジェクトの内容 -----	6
(1) プロジェクトの概要 -----	6
1) 上位計画 -----	6
2) 当該セクターの現状 -----	6
3) プロジェクトの目的 -----	7
(2) プロジェクトの基本計画 -----	7
1) 設計方針 -----	7
2) 基本計画（器材計画） -----	7
3) 器材等調達先 -----	12
4) 器材据付及び操作指導 -----	14
5) 事業実施工程表 -----	14
(3) 相手国側負担事項 -----	16
(4) 運営維持管理 -----	16
(5) 実施に当たっての留意事項 -----	16
5. プロジェクトの実施により期待される効果 -----	16

(1) プロジェクトの効果	16
1) 直接効果	16
2) 間接効果	17
(2) 課題・提言	17
1) 楽器のスペアパーツ、消耗品の調達	17
2) 既存器材と要請器材の混用の制限	17
(3) プロジェクトの妥当性	17
6. 付属資料	18
(1) 調査団員・氏名	18
(2) 調査行程	18
(3) 関係者（面会者）リスト	18
(4) 討議議事録及び当初要請からの変更点	19

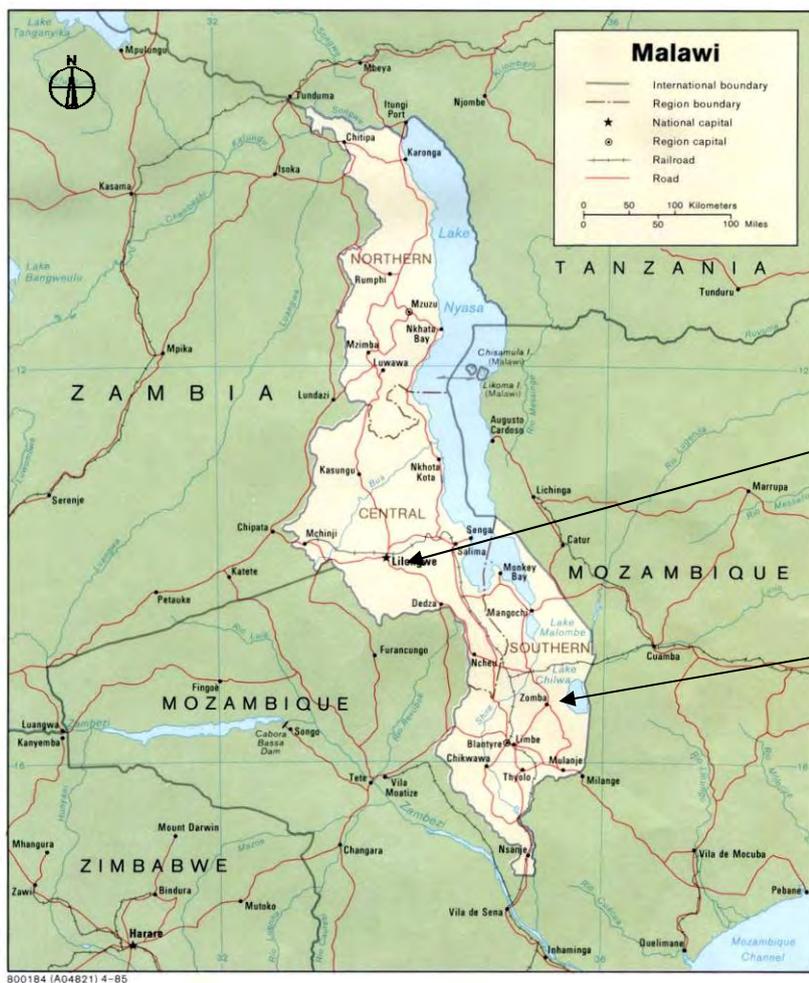
プロジェクト位置図：マラウイ共和国

(アフリカ地図)



マラウイ

(マラウイ地図)



リロングウェ
(首都)

ゾンバ
(音楽隊所在地)

(出典：The University of Texas Libraries)

写真



写真-1：マラウイ警察音楽隊ダイレクター
オフィス外観。マラウイ警察学校の敷地内に
位置している



写真-2：MPB の活動が掲載された新聞（「THE
NATION BUSINESS NEWS」2009年12月8日付よ
り）



写真-3：到るところをぶつけてでこぼこしている
チューバ。他の金管楽器もほとんどが同様の状態



写真-4：腐食が進んでいるトロンボーン。楽器
を保護するケースも長年の使用で老朽化して
いる



写真-5：古くなって故障したトランペットを溶接
して修理している。ほかの金管楽器の多くにも溶
接の跡が残っている



写真-6：ベルの部分が割れているプラスチック製のスナーザフォン



写真-7：バスドラムはフープが破損しており、
紐で固定している状態。



写真-8：音楽隊による練習風景。



写真-9：音楽隊による練習風景



写真-10：練習後は必ず楽器の清掃を行う。埃が楽器の中に入ってしまうため、分解して丁寧に清掃している



写真-11：隊員は楽器の名前が記された所定の場所にそれぞれ自分が借り出した楽器を置いている



写真-12：練習後は楽器を、施錠ができる部屋の所定の場所に保管する



写真-13：楽器の保管室。約20m×4mの広さがあり、楽器の保管スペースとしては十分である



写真-14：保管室に隣接した建物の一室で練習している、1952年に設立のダンスバンド



写真-15：ダンスバンドの所有するエレキギター。長年の使用により、弦が取り付けられなくなっているほか、到るところが破損している



写真-16：ドラムも長年の使用で色に変色しているほか、破損も見られる

1. プロジェクトの背景・経緯

(1) 要請の背景・目的

マラウイ共和国（以下「マ」国と言う。）はサブサハラ・アフリカ諸国の中でも内陸国で、鉱物資源に恵まれず農業に主に依拠した最貧国である。国民に必要な情報を知らせるためのテレビ等の情報通信インフラは十分でなく、新聞、インターネットもまだそれほど普及していない。そのため、同国においていかにして国民へ文化活動や情報提供を行うかが課題になっている。

1939年にゾンバ市¹の警察学校内に設立された同音楽隊は、国内外で幅広く音楽活動を行っており、国民から親しまれる存在になっている。同音楽隊によると、アフリカ南部の国々の中でトップクラスの実力を有していると自負しており、毎年50～60回程度の政府もしくは非政府団体主催の各種公式行事や文化、宗教、スポーツ、チャリティー等多くの分野に関連し音楽活動を展開している。

また、同音楽隊は、「マ」国民の音楽と伝統文化への関心を高めるとともに、固有の伝統音楽、伝統文化の維持にも貢献しており、その音楽活動を通じてHIV/AIDS予防、ジェンダー教育、児童虐待防止、犯罪予防、交通安全等、様々な社会的啓発・普及活動も行っている。しかしながら、同音楽隊が保有する楽器のほとんどは20年以上前に英国から調達されたものであり、多くの楽器は本来の耐用限度を超えている。そのため、予算不足から1990年代以降は新規に楽器を購入することができず、かろうじて演奏可能な楽器を修理しながら使っている状況にある。

「マ」国政府は、警察音楽隊の演奏の質を高め、音楽活動の推進を図るとともに、様々な行事・イベントにおける音楽活動を通じた普及・啓発活動への貢献を行うことを目的として、警察音楽隊の楽器整備に必要な無償資金協力について要請した。

(2) 要請の内容

- 1) 要請年月 2008年12月
- 2) 要請金額 58.8百万円
- 3) 要請内容 管楽器、打楽器等 16品目

2. 我が国の関連分野への協力

(1) 我が国の関連分野への協力

特になし。

(2) 他のドナー国・機関の援助動向

1994年に英国と、エジプトの警察学校から演奏の技術指導を受けたことはあるが、楽器等の供与を受けたことはない。

¹ ゾンバ市：「マ」国南部の都市。1964年の独立時から首都だったが、1975年にリロングウェに遷都された。

3. プロジェクトの実施体制

(1) 組織

本プロジェクトの主管官庁は内務省、実施機関は同音楽隊である。1939年に同市の警察学校内に設立された同音楽隊は、中央、北部、南部、東部の4つの地域警察の内、東部地域警察に所属しており、「マ」国唯一の音楽隊となっている（図-1参照）。同音楽隊は2009年12月現在、98人が所属しており、その活動範囲は全国に及んでいる。

同音楽隊は大きくブラスバンドと伝統音楽バンド²（ダンスバンド）という2つのバンドで構成されている。そして、ブラスバンドの下にドラム隊が所属している。人数は2009年12月時点でブラスバンドが68人、ドラム隊が18人、ダンスバンドが12人となっている。

ダンスバンドはブラスバンドより少し遅い1952年に設立された。活動の目的及び活動内容はブラスバンドと同じであるが、マラウイ固有の伝統音楽を演奏することによって、その価値を広く国民に知らしめる活動も行っている。

同音楽隊は1年間ほぼ同じ頻度で活動している。活動実績は表-1のとおりであり、近年は年50回から60回程度のイベントを実施し毎年3万人前後の観客を集めている。2008年の途中から2009年の5月の大統領選挙まではキャンペーンのために多くの国民が動員されたため、同音楽隊による観客動員数は伸び悩んだが、大統領選挙も終了し、今後は同音楽隊のイベントに、より多くの観客が集まることが期待される。

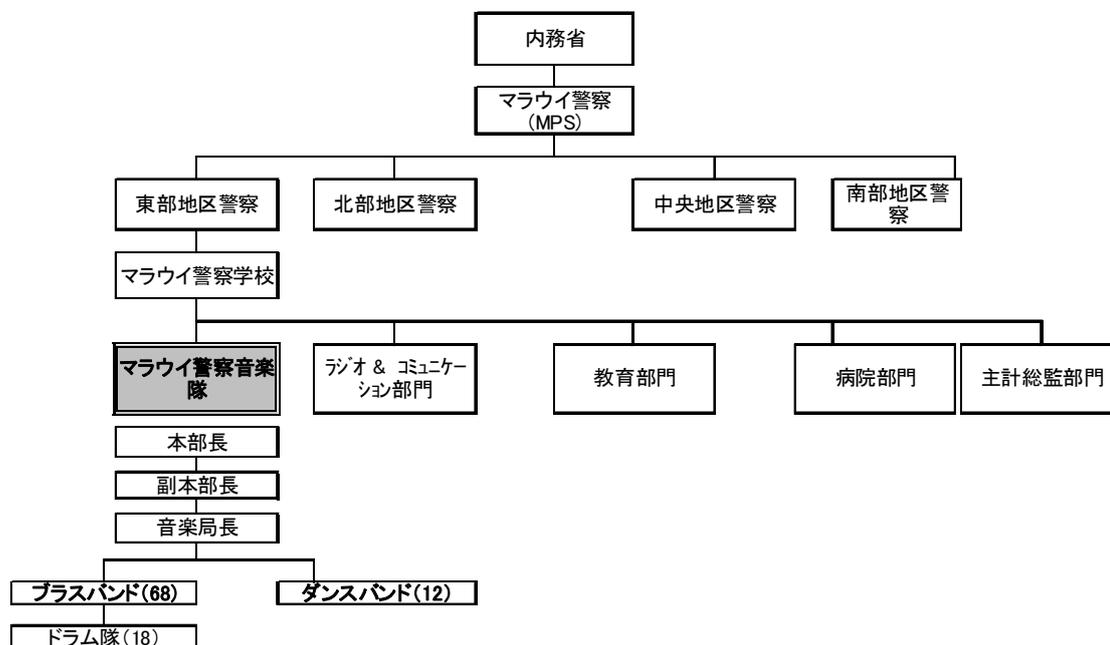


図-1 マラウイ警察及びマラウイ警察音楽隊組織図

(出典：マラウイ警察音楽隊からの聞き取りにより作成)

² 正式名称は「伝統音楽バンド」だが、実際には現代のポップス等を主に演奏するバンドであるので、以下別名の「ダンスバンド」と表現することにする。

表-1 マラウイ警察音楽隊の活動実績

		クラシッ クコンサ ート	チャリテ ィーコン サート	セレモニ ー	その他	計
2006年	行事数	10	8	20	14	52
	観客数	2,500	5,000	10,000	7,000	24,500
2007年	行事数	16	10	22	10	58
	観客数	2,000	8,500	15,000	6,500	32,000
2008年	行事数	14	8	20	9	51
	観客数	3,000	7,000	12,000	6,000	28,000
2009年	行事数	14	11	18	9	52
	観客数	4,000	9,000	13,000	9,000	35,000
2010年	行事数	20	15	20	15	70
	観客数	5,000	8,500	20,000	20,000	53,500

*2009年及び2010年は見込み数

(出典：マラウイ警察音楽隊提出資料)

同音楽隊の奏者の内訳は2009年12月現在、表-2のとおりである。奏者は全員が警察官であることから、時に異動もないことはないが、同じ警察官が音楽隊員として専属的に活動を行っている。

音楽隊の演奏レベルは、日本で言えば高校のブラスバンドレベルに相当すると判断されるが、アフリカやその他の発展途上国のスタンダードで見れば、一定以上の演奏レベルを有していると判断できる。

ブラスバンドの演奏実績や活動フィールドを見ても国内で唯一のバンドであり、アフリカ諸国の共同イベントでの演奏実績がある等、援助するに十分なレベルを有している。レパートリーは“Don't Worry”、“Skokian”、“Takulandirani”、“Kumanda Kwa Bambo Wanga”といった同国のフォークソングのほかに、“Trumpet by Candle”、“Everything is Beautiful”等、クラシック音楽やポピュラー音楽、日本を始めとした各国の音楽等広い範囲に及んでいる。

同音楽隊の練習時間は、ブラスバンド、ダンスバンドとも毎週月曜日から金曜日までの7:00から16:30までで、9:00、15:00にそれぞれ15分間、午前10:00に30分間の休憩があるほか、12:00から1時間半の昼食休憩がある。練習後は毎日、楽器を分解して中の埃をぬぐって丁寧に清掃している。土曜日には7:00から12:00まで楽器の手入れや保管室周辺の清掃も行っている。

表-2 マラウイ警察音楽隊の楽器別担当者数

ブラスバンド				ダンスバンド	
楽器名	人数	楽器名	人数	楽器名	人数
フルート	3	パーカッション	12	エレキギター	4
ピッコロ	3	(ティンパニー)	(1)	エレキベース	2
クラリネット	9	(ドラムセット)	(2)	ドラムセット	1
ホルネット	10	(シンバル)	(2)	キーボード	4
アルトサクソフォン	3	(サイドドラム)	(5)	ボーカル	1
テナーサクソフォン	5	(バスドラム)	(2)		
トロンボーン	7				
フレンチホルン	4				
ユーフォニウム	3				
チューバ	6				
スーザフォン	3				
(ビューグル) ³	(12)				

(出典：マラウイ警察音楽隊提出資料)

(2) 財政状況

同音楽隊に係る予算は表-3 のとおりである。維持管理費用は消耗品の購入も含め、過去5年間で300万マラウイ・クワチャ(MK)を支出している。維持管理費用として十分な額ではないが、新規器材が納入されてしばらくの間は維持管理費用もそれほど必要にならないため、当面問題がないものと思料される。

表-3 マラウイ警察音楽隊予算

年度	単位：MK	
	2009 (実績)	2010 (計画)
収入		
政府予算	74,324,596	74,809,515
合計	74,324,596	74,809,515
支出		
人件費	2,424,596	2,909,515
維持管理費	600,000	600,000
器材更新費用	800,000	800,000
諸手当*	16,700,000	16,700,000
住居費*	36,000,000	36,000,000
燃料代*	17,800,000	17,800,000
合計	74,324,596	74,809,515

(注) 維持管理費には消耗品購入費も含む

*印は全国の警察予算

会計年度は7月から翌年6月まで

(出典：マラウイ警察音楽隊提出資料)

³ ビューグルは、ホルネットとトロンボーンを担当者計17人のうち、12人が曲目に合わせ使用している。また、ティンパニーからバスドラムはパーカッションの内訳の人数を示している。

(3) 技術水準

ブラスバンドの既存の楽器による演奏は、日本で言えば高校のブラスバンドレベルに相当すると判断されるが、アフリカやその他の発展途上国のスタンダードで見れば、一定以上の演奏レベルを有していると判断できる。楽器の日常的なメンテナンスについても適切に行われている。

(4) 既存器材

同ブラスバンドによって現在使用されている楽器のほとんどが20年以上前に英国から調達されたものである。また、ダンスバンド用器材については電子楽器であるが、同様に使用開始からかなりの年数が経っており、動作不良や接触不良、音質の低下等の問題が生じている。

同音楽隊では予算不足から1990年代以降新しい楽器を購入することができずにいるため、現有の器材の維持・管理を徹底して行っているが、現在所持している全器材275点中、使用可能な器材は131点と約半数となっている(表-4参照)。かろうじて使用可能な楽器は破損箇所を隊員の一人が溶接して修理したり、他の壊れた楽器のまだ使える部品を利用しながら使用しているものの、こうした状況では質の高い演奏を行うことは困難である。

表-4 既存器材の状況

ITEM No.	器材	小計	使用状況	
			状況は良くないが使用可	使用不可
	管楽器類			
1	ピッコロ	2	0	2
2	フルート	2	1	1
3	Bb クラリネット	6	6	0
4	Bb コルネット	7	3	4
5	Bb トランペット	2	0	2
6	Bb アルトサクソフォン	2	1	1
7	Bb テナーサクソフォン	2	2	0
8	Bb ホルン	1	1	0
9	Bb 及びF バストロンボーン	2	1	1
10	Bb テナートロンボーン	3	1	2
11	Bb ユーフォニアム	1	0	1
12	B Bb スーザフォン	1	1	0
13	E Eb クラリネット	2	0	2
14	B Bb チューバ	1	1	0
15	E Eb チューバ	2	1	1
16	Bb ファンファーレトランペット	4	0	4
17	G ファンファーレトランペット	1	0	1
18	Bb ビューグルズ	20	12	8
	打楽器類			
19	ティンパニー	1	0	1
20	14" ドラムヘッド	50	50	0

21	28"バスドラム	15	0	15
22	18"テノールドラムドラムヘッド	6	6	0
23	テノールドラムドラムヘッド	4	0	4
24	サイドドラム	20	0	20
25	20"スタンドスネア	15	5	10
26	14"×5.5" (35×14cm) スネアドラム	2	1	1
27	スネアドラムスタンド	2	0	2
28	ペイスト 16"マーチングシンバル	1	0	1
29	バスドラム ビーター	1	0	1
30	ミュージックスタンド	40	10	30
31	音楽フォリオ	40	11	29
	ダンスバンド器材			
32	エレクトリックギター	2	2	0
33	エレクトリックベースギター	1	1	0
34	ドラムセット	1	1	0
35	キーボード	1	1	0
36	ミキシングコンソール	1	1	0
37	スピーカー (メイン/フロア/ウーハー)	7	7	0
38	マイクロホン	4	4	0
	合計	275	131	144

(出典：マラウイ警察音楽隊提出資料及び現地確認結果)

既存器材のうち、ブラスバンド用機材は同音楽隊の練習場所と同じ敷地内にある約 20m×6m の大きな部屋と 4m 四方の小さな部屋に保管されている。ここにはいくつかの棚が設置されており、その棚に書かれた楽器名のところに楽器がそれぞれ保管されている。ダンスバンド用の器材はブラスバンド用保管室に隣接する建物の一室に保管されている。この部屋は約 8m×6m の大きさで、ここで通常の練習を行うほか、楽器の保管室も兼ねている。

4. プロジェクトの内容

(1) プロジェクトの概要

1) 上位計画

特になし。

2) 当該セクターの現状

同音楽隊は上述のとおり、毎年 50～60 回程度の政府もしくは非政府団体主催の各種公式行事や文化、宗教、スポーツ、チャリティー等多くの音楽活動を通じて、国民に対して様々な啓発・普及活動を繰り広げる任務を担っている。

しかし、同音楽隊が現在使用している楽器のほとんどが英国から調達して既に 20 年以上も経過しており、楽器もその多くが破損しており、演奏に支障をきたしている。また、ダンスバンド用器材についても同様に使用開始からかなりの年数が経っており、動作不良や接触不良、音質の低下等の問題が生じている。

XVI

そのため、本来なら新しい器材を購入して、器材の更新が必要ではあるが、同音楽隊では予算不足から1990年代以降新しい楽器を購入することができずにいる。そのため、かろうじて現在も使用可能な楽器は破損箇所を隊員の一人が溶接して修理したり、他の壊れた楽器のまだ使える部品を利用しながら使用しているものの、こうした状況のままでは質の高い演奏を行うことができないことから、今回の要請に至ったものである。

3) プロジェクトの目的

本プロジェクトは、同音楽隊の楽器を整備することにより演奏の質を高め、音楽隊として様々な行事・イベントを通じ、普及・啓発活動における同音楽隊へ期待される役割を果たし、同国における音楽活動の推進と社会への貢献に資することを目的としている。

(2) プロジェクトの基本計画

1) 設計方針

本プロジェクトは、以下の方針に基づき計画することとした。

同音楽隊の演奏レベルは、日本や欧米のブラスバンドに比較すると、「マ」国の音楽を取り巻く環境、音楽教育レベル等の要因もあり決して高くはないものの、「マ」国で唯一の音楽隊として様々な活動・イベントにおいて啓発普及活動を繰り広げていることから、ブラスバンドとして最低限のレベルの楽器を選定した。また、楽器の種類・数量については現音楽隊員が演奏可能な楽器に限定し、同音楽隊の現在の隊員数に合わせた数量とする。

損壊のため使用不可能なファンファーレトランペットと、新規要請のあったベルリラについては、式典等で使用する必要性があること、かつ、それらを演奏することのできる隊員が確認できたため、必要数量を追加した。

ブラスバンド用器材（表-5中の「管楽器、打楽器、その他」器材）の保管場所は、既存器材が保管されている保管室とする。保管室の中には棚ごとに楽器名が書かれているので、それぞれ所定の場所に保管する。ダンスバンド用器材も既存の器材が保管されている部屋に保管するものとする。これらの器材は電源を必要とするものであるため、同部屋の電源AC240V、50/60Hz、50A（単相）及びコンセントの形状（3ピン平型）に合致した器材を選定する。

既存器材については、新規の器材とともに使用すると、音楽隊全体の音色にも悪影響を及ぼし、器材の管理もずさんになる可能性もあるため、演奏には使用しないこととし、要請器材とは別に保管・管理を行うこととする。

同音楽隊では、現在の練習用の敷地に、練習及び楽器保管用の施設を新規に建築し、同施設にブラスバンド用器材、ダンスバンド用器材を合わせて保管する計画を有するものの、具体的な事業計画はまだ立っておらず、当面は前述の保管室にて器材を管理する予定である。

2) 基本計画（器材計画）

上記設計方針に基づき、先方の演奏レベル、音楽隊の編成内容等を踏まえ、以下の理由により、計画対象器材の選定を行った。本プロジェクトで整備される器材は表-5のとおりである。

表-5 主要器材リスト及び用途

分類	主な器材名	用途	数量
管楽器類	フルート	マラウイ警察音楽隊のプラスバンドの演奏活動に使用する。	3
	ピッコロ	同上	3
	Bb クラリネット	同上	9
	コルネット	同上	10
	ファンファーレトランペット	同上	11
	アルトサクソフォン	同上	3
	テナーサクソフォン	同上	5
	テナートロンボーン	同上	7
	バストロンボーン	同上	5
	ダブルホルン	同上	4
	ユーフォニウム	同上	3
	チューバ (内径 18.5~19.5mm)	同上	6
	チューバ (内径 16.8mm)	同上	5
	スーザフォン	同上	3
打楽器類	ティンパニー (26"、29")	同上	各 1
	スネアドラム	同上	2
	バスドラム	同上	2
	シンバル	同上	12
	ドラムセット	同上	2 式
その他器材	ベルリラ	同上	2
ダンスバンド器材	パワーアンプ	ダンスバンドの演奏に使用。 エレキギター等の演奏に使用	2
	パワーアンプ	同上	2
	マルチエフェクトプロセッサ	同上	1
	グラフィックイコライザー	同上	1
	32ch ミキシングコンソール	同上	1
	スピーカー	同上	2
	サブウーハースピーカー	同上	2
	パシブクロスオーバーネットワーク	同上	1
	フロアモニタースピーカー	同上	4
	エレクトリックギター	ダンスバンドの演奏に使用。	2
	エレクトリックベースギター	同上	1
エレクトリックギターアンプ	同上	2	

	エレクトリックベースギターアンプ	同上。エレクトリックギター等の演奏に使用	1
	シンセサイザー	同上	2

(出典：マラウイ警察音楽隊提出資料)

同音楽隊は本件の実施後には、同音楽隊の技量を向上させ、レパートリーを増やすとともに、いままで以上にクラシックコンサートやチャリティーコンサート、公式行事等を実施する計画である(表-6参照)。これによって、従来以上の観衆の関心を引き付けて観衆との信頼関係を深めるとともに、エイズ撲滅等のさまざまなキャンペーンを実施していく計画である。

表-6 案件実施後に期待される年間活動数

		クラシックコンサート	チャリティーコンサート	セレモニー	その他	計
本案件実施後	行事数	25	15	25	15	80
	観客数	10,000	14,000	40,000	40,000	104,000

(出典：マラウイ警察音楽隊提出資料)

同音楽隊からの要請を基に、同音楽隊の現状と今後の計画を考慮し、次のとおり器材の選定を行った。

なお、今回確認した活動状況と使用環境を考慮して楽器を適切に保持するために、当初要請には入っていなかった楽器スタンドと最低限のメンテナンス用品も必要と判断して計画に追加することにした。ケア用品に関しては汚れの拭き取り等の楽器清掃を同音楽隊が「毎日」実施していることを踏まえ、最低限必要な数量を算出した。

・フルートピッコロ類

全ての楽器の状態が悪く奏者全員が両楽器の持ち替えを行う為に、担当隊員相当数の3本をそれぞれ選定した。同時に両楽器を同時に置けるスタンドもリストに追加した。

・クラリネット

全ての楽器の状態が悪く、楽団の主旋律を担う楽器である事も考慮し、担当隊員相当数の9本を選定した。同楽器を演奏するのに最低限必要なリード(歌口に付ける発声素材)とスタンドもリストに併せて追加した。

・トランペット類

今回の要請のコルネットはトランペットと同類で、バンドでは一般的に使われる楽器であり、既存使用楽器の状態も非常に悪いので担当隊員数分の10本を選定し、同時にスタンドも同数リストに追加した。

ファンファーレトランペットは当初要請器材に載っていなかったが、式典等の同楽団の公務で使用することが確認され、また、既存器材は全て使用出来る状態ではなかったため11本追加した。同楽器の11本は要請がトランペット(コルネット)奏者数を超える数であるが、トランペット奏者だけでなくトロンボーン奏者も演奏可能で、式典等の公務で演出に必要と

認められる 11 本をリストに追加した。

・サクソフォン類

アルトサクソフォン、テナーサクソフォン共に既存器材の状態は悪かったので担当隊員数分のそれぞれ 3 本と 5 本を選定し、同時に相当分のスタンドと、楽器を演奏時に保持するネックストラップ、そして同楽器を演奏するのに最低限必要なリードを追加した。

・トロンボーン

既存器材の状態は非常に悪く、担当隊員数分のテナートロンボーン 7 本と持ち替え演奏用のバストロンボーン 5 本を選定し、担当隊員数分のスタンドを追加した。

・ダブルホルン

既存器材の状態は非常に悪く担当隊員数分の 4 本を選定し、同数のスタンドを追加した。

・ユーフォonium

既存器材の状態が非常に悪く使用不可に近い楽器も多いが、バンドにおいて中～低音域で重要な役割を果たすパートであるので担当隊員数分の 3 本選定し、スタンドもリストに追加した。

また、マーチングやパレード等、同楽団の公務として頻繁に行われる活動時に使用するマーチングユーフォoniumも必要性を認め、公務状況の違いでの持ち替え用として同数をリストに追加した。

・チューバ

二種類のチューバが要請されたが、それぞれ楽器のボア（内径）サイズが異なり音色・音量の違いがあると同時にマーチング等の際に行進しながら演奏をするのに小サイズの物も必要なために、二種類とも対象器材として認め選定した。

小サイズの方は同楽器を演奏する際のバンド編成の理由から 1 本少ない 5 本とし、大サイズの方は担当隊員数分の 6 本を認め、スタンドは担当隊員数分をリストに追加した。

・スーザフォン

スーザフォンはバンド特有の楽器で多くの場合マーチングで使用されるが、同時に演出効果も高い。既存器材は状態が非常に悪いため、担当隊員数分の 3 本を選定した。

なお、要請されたスーザフォンは、要請時はボディが FRP/ABS 樹脂製の仕様であったが、FRP/ABS 樹脂製だった既存器材が日射等の影響により、変色・破損が確認出来たことから、金属製の仕様に変更した。

・ティンパニー

打楽器の華とも言える同楽器の存在はバンド演奏に不可欠である一方、既存器材はチューニングハンドルやラグフックの破損など、演奏に耐えうるものでないことから、担当人数分の 1 ペアのみを選定した。

既存器材ではヘッド（打面）の破損が著しいことから、ヘッドの使用頻度が高く野外などでの使用で磨耗が激しいと判断され、交換ヘッドをそれぞれのサイズに各 4 枚加えた。

・スネアドラム

リズムを担当する小楽器で全ての演奏に欠かせない楽器であり、既存器材の状態が悪いことから担当隊員数分の 2 台を選定し、同数のスタンドも共に計画に追加した。ヘッドも消耗時の交換用として最低限の 2 ペア（トップ打面用とサイドスネア用）を計画の対象とした。

・ バスドラム

リズムのベースを担う重要な楽器で既存器材はフープ部分の破損など状態が非常に悪いことから、担当隊員数分の2台を対象とした。

マーチングやパレード等での使用も考慮してマーチング用の仕様（器材構成）を採用し汎用性を高めた。同時に立奏用のスタンドも同数リストに追加した。ヘッドも消耗時の交換用として最低限の2枚を必要と認めリストに追加した。

・ シンバル

立奏時だけでなくマーチング等でも重要な役割と効果をもたらすため、その重要性を考慮して担当隊員最大数分12枚（6ペア）を選定した。同時に、楽器を手で持って保持するために必要なストラップ、パッドと楽器を安全に置くためのスタンドも必要数を追加した。

・ ベルリラ

要請器材には無かったが、小鉄琴としての演奏時の必要性和マーチング等での頻繁な使用が確認出来たのでその必要性を認め、リストに担当人数分の2個を追加記載した。

・ 譜面台

既存器材の中にはまだ使用可能な物も残ってはいるものの、新旧状態の違う・仕様の異なる物が混じって存在する状態での演奏は音楽隊の統一感を欠くことから、現隊員数に合わせた数量を計画した。そのため、数量は現隊員数全員分の68台に設定した。

・ 指揮杖

特にマーチングの際に多く使われ、観客に対してのアピールと大きな視覚効果が得られる物であり、同音楽隊にとって重要な器材の一つである。本数は、マーチングやパレードの際には、最前列の指揮だけでは後方まで演奏指示が届かない事があり、中盤や後方に副指揮を置く必要性も出て来るために、担当隊員最大数分の2本とした。

・ ドラムセット

立奏やコンサート時に据置型としてリズムを担当し、パフォーマンスによって観客の注目を集める事の出来る楽器として認め、リストに追加した。

・ スティック及びマレット

どちらも打楽器を演奏する際に必要な物である。演奏表現上1種類では足りないと判断したので、打面に当たる部分の形・堅さ・サイズが異なる二種類ずつのスティックとマレットをリストに追加した。これによって演奏のバリエーションが増えることが期待できる。

打面を叩くので消耗破損が考えられ、予備も必要であるとともに多楽器用を使用して更に表現範囲を広げる事が可能となる為に、それらの可能性と頻度を考慮して数量を算出した。

・ メンテナンス及びクリーニング用品

楽器の日々の手入れに必要な物で、一つの楽器に限らず複数の楽器に使用可能である。

クロスとスワブ類は衛生上の理由から他人との共用が好ましくないため、隊員数の人数を考慮して各備品の数量を選定した。

オイル類は複数での共用が可能であるが、同楽団の日々の清掃頻度や使用環境を考えると日本等での使用に比べてかなり多くなるために纏まった数量をリストに追加した。メンテナンス用品の数量は楽器調達後1年弱使用可能な量を目処に算出した。

・ダンスバンド用器材

ダンスバンド用器材については当初要請には含まれず、調査時に追加要請がなされた。ダンスバンド用器材は主に電子楽器で構成されているが、どれも老朽化により接触不良トラブルや音質の低下などの問題を抱えている。同バンドの活動目的・活動効果などはブラスバンドと同様であることから計画対象として考慮することとした。

同バンドの構成はドラムス1式、ベース1台、リードギター1台、リズムギター1台で、各楽器の数量はバンドの基本ユニットを構成できるだけの最低限の数量を計画対象とした。シンセサイザーは幅が広い音の種類を出力することができるとともに、今回の要請に入っていない楽器(アコースティックギター等)を補う必要性を考えて2台とした。これによって、どんな種類の音楽にも最低限の対応は可能である。

なお、同音楽隊からは上記器材のほかにビューグルと、楽譜を折りたたんで保管しておくための音楽フォリオが追加要請された。ビューグルの場合はその必要性は認められたものの、要請されたBb管ビューグルは、現在本邦はもちろん、海外でも生産されていないことから削除した。また、音楽フォリオについては同音楽隊が求めるような、多くの譜面を入れられる厚手の仕様を満たす製品が存在しないことから計画の対象外とした。

3) 器材等調達先

器材の調達先は、表-7に示すとおりである。

表-7 器材等調達先

分類	資器材名	原産国			備考
		現地	日本	第三国	
管楽器類	フルート		○		
	ピッコロ		○		
	フルート／ピッコロスタンド		○		
	Bbクラリネット		○		
	クラリネットリード		○		
	クラリネットスタンド		○		
	Bb コルネット		○		
	コルネットスタンド		○		
	ファンファーレトランペット		○		
	アルトサクソフォン		○		
	アルトサクソフォンリード		○		
	テナーサクソフォン		○		
	テナーサクソフォンリード		○		
	サクソフォンストラップ		○		
	サクソフォンスタンド		○		
テナートロンボーン		○			
バストロンボーン		○			

	トロンボーンスタンド		○		
	ダブルホルン		○		
	ダブルホルンスタンド		○		
	ユーフォニウム		○		
	ユーフォニウムスタンド		○		
	マーチングユーフォニウム		○		
	チューバ (内径 18.5~19.5mm)		○		
	チューバ (内径 16.8mm)		○		
	チューバスタンド		○		
	スーザフォン		○		
打楽器類	ティンパニー26"		○		
	ティンパニー29"		○		
	ティンパニーヘッド 26"		○		
	ティンパニーヘッド 29"		○		
	スネアドラム		○		
	スネアドラムスタンド		○		
	スネアドラムヘッド (トップ用)		○		
	スネアドラムヘッド(サイド用)		○		
	マーチングバスドラム		○		
	バスドラムスタンド		○		
	バスドラムキャリングホルダー		○		
	バスドラムヘッド		○		
	マーチングシンバル 18"		○		
	シンバルストラップ		○		
	シンバルパッド		○		
	シンバルスタンド		○		
	バスドラム 22" ×16"		○		
	フロアタム 16" ×16"		○		
	タムタム 13" ×11"		○		
	タムタム 12" ×10"		○		
	スネアドラム 14" ×5.5"		○		
	ダブルタムホルダー		○		
	ドラム椅子		○		
	ハイハットシンバル (トップ)		○		
	ハイハットシンバル (ボトム)		○		
	フロアペダル		○		
	ハイハットスタンド		○		
	スネアスタンド		○		
	バスドラムヘッド		○		
	スネアドラムヘッド (トップ用)		○		
スネアドラムヘッド (サイド用)		○			
その他器材	ベルリラ		○		
	譜面台		○		
	指揮杖		○		
	スネアドラムスティック (細)		○		
	スネアドラムスティック (太)		○		

	ティンパニーマレット (合成コルク芯)		○		
	ティンパニーマレット (木製芯)		○		
	マーチングバスドラムマレット (φ52mm)		○		
	マーチングバスドラムマレット (φ58mm)		○		
	メンテナンス及びクリーニング器材		○		
ダンスバンド器材	パワーアンプ (700W)		○		
	パワーアンプ (500W)		○		
	マルチエフェクトプロセッサ		○		
	グラフィックイコライザー		○		
	32CH ミキシングコンソール		○		
	ダイナミックマイクロホン		○		
	ダイナミックマイクロホンスタンド		○		
	スピーカー		○		
	サブウーハー		○		
	フロアモニタースピーカー		○		
	エレクトリックギター		○		
	エレクトリックベースギター		○		
	ギタースタンド		○		
	シンセサイザー		○		
	シンセサイザースタンド		○		
	器材ラック		○		
	接続器材		○		
	割合 (%)	0%	100%	0%	

本プロジェクトで調達される器材の輸送は、日本側経費負担により、調達契約業者が行う。日本から調達される器材はコンテナ詰めされた後、海上輸送される。

同音楽隊からはタンザニアのダルエスサラーム港からの陸揚げの要請を受けたが、帰国後の調査でモザンビークからの陸上輸送が最も経済的であったため、陸揚げ港はモザンビークのベイラ港とし、そこからコンテナのまま内陸輸送によって「マ」国のリロングエ市内にあるマラウイ警察本部まで輸送するように設計した。輸送日数については、海上輸送に50日間程度、内陸輸送に25日間程度を要する。途中の道路状況等について特段の問題はない。なお、ベイラ港以外には、前述のダルエスサラーム港のほか、ダーバン港（南アフリカ）が想定される。

4) 器材据付及び操作指導

本プロジェクトで調達される器材のうち、ダンスバンド用器材を含めて据付及び初期操作指導が必要となる器材はない。

5) 事業実施工程表

本プロジェクトの事業実施工程表を表-8に示す。

表-8 事業実施工程表

暦年		2010年						2011年									
会計年度		平成22年度						平成23年度									
項目		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
契約	交換公文(E/N)締結	▽															
	贈与計画(G/A)	▽															
	調達監理契約		▽														
入札段階	入札仕様書作成			□													
	機材価格、諸経費調査			▽													
	予定価格の作成			▽													
	入札公告(案)の作成			▽													
	入札図書(案)の作成			▽													
	入札図書承認			▽													
	在京大使館への入札手続き説明			▽													
	入札公告、入札図書配布				▽												
	質問受付・回答(アmend含む)				□												
	入札						▽										
	入札評価						□										
	業者契約締結							▽									
業者契約認証								▽									
調達段階	発注							▽									
	機材製作								□								
	船積前検査														□		
	輸送															■	
	納入・開梱																■
	機材据付工事																
業務完了の確認	初期操作指導・運用指導																
	業務完了の確認															□	
要員計画	業務主任(3号)			0.09 □	0.12 □		0.19 □									0.10 □	0.50
	機材調達担当(4号)			0.20 □	0.23 □		0.19 □	0.17 □	0.07 □							0.37 □	1.23

□ 国内業務
■ 現地業務

(3) 相手国側負担事項

本プロジェクト実施に当たって、マラウイ警察音楽隊の負担事項は表-9 に示すとおりである。予算収入約 74,809,515 マラウイクワチャ (MK) の 0.02%ほどの金額であり、十分に負担可能な額であると思われる。

表-9 相手国側負担事項

負担内容	負担経費
支払授權証 (A/P) 発行、銀行取り極め (B/A) に係る手数料	15,057MK

(4) 運営維持管理

楽器の維持管理は隊員一人ひとりに任されており、隊員が貸出台帳に記帳のうえ、各自管理し、それを検査者 (INSPECTOR) が監督している。貸出台帳には、借り出した者の階級、楽器名、楽器のシリアルナンバー、貸出日が記入されている。

楽器は隊員一人ひとりに割り当てられているが、自宅に持ち帰ることは禁じられており、楽器を貸出台帳に記入することによって借り出し、練習が終了すると楽器を元の保管場所に戻している。そして、全ての楽器が戻された後に、施錠している。これらの楽器の維持管理は INSPECTOR が行っている。

日常の楽器の取り扱いでは、毎日の練習後に金管・木管楽器はピストン内に入り込んだ埃を拭う為にピストンを外す等して丁寧に清掃を行っている。

修理面では特別な訓練を受けた修理技術者はいないが、隊員が各自先輩の指導の下で各々の楽器の維持を図り、破損がひどい場合には隊員の中で手先の器用な者が補修に当たっているとあった。

消耗品の購入については、ゾンバ市内においてギター用の弦等一部の楽器の消耗品は入手可能だが、そのほかの消耗品やスペアパーツの調達は同国において容易ではない。しかし、同音楽隊では地元にある英国系の高校 Saint Andrews High School が米国のメーカーの製品を扱っている英国の代理店と直接コンタクトが可能であり、そのルートを通じて海外から消耗品やスペアパーツの確保が可能であるとのことであった。

(5) 実施に当たっての留意事項

特になし。

5. プロジェクト実施により期待される効果

(1) プロジェクトの効果

1) 直接効果

- ① 楽器の種類・数量が増強され、楽器の質が向上することにより、レパートリーが増えるほか、音色も良くなり同音楽隊全体のパフォーマンス能力が向上することが期待される。

- ② 破損していたために使用することができなかったファンファーレトランペットやベルリラといった新しい楽器も整備されることにより、演奏の幅を広げることが可能となる。

2) 間接効果

- ① 演目の多様化及び演奏の質の向上により、音色的にも視覚的にも親しみ易い印象を与え、特に低年齢層等、より多くの観衆を惹きつけ観客動員数の増加が見込まれる（表-6参照）。これにより、警察と現地住民の信頼醸成が今まで以上に強化されるばかりでなく、感染症・HIV/AIDS 予防の啓発、交通道德の普及、子供への虐待や女性への暴力防止といった様々な社会的課題の克服にも寄与することが期待できる。
- ② 日本大使館主催の文化行事やレセプション、経済協力案件の引渡し式等における同音楽隊による日本音楽の演奏を通じて、マラウイ国民に日本文化を広める等の効果が期待できる。
- ③ ダンスバンドについては時期未定としながらも、内務省、保健省等と協力しながら HIV/AIDS 撲滅キャンペーンや児童虐待を防止するためのメッセージを込めた CD を作成し、国民に無料で配布することを計画している。本案件が実施されれば、調達された楽器を使用して右 CD の作成に寄与することができ、ひいては同国の啓発・普及活動に貢献することが期待できる。

(2) 課題・提言等

1) 楽器のスペアパーツ、消耗品の調達

「消耗品及び現地調達の可能性」の項でも述べたとおり、同音楽隊からは Saint Andrews High School を通じて海外から消耗品やスペアパーツを確保するとのコメントがあったが、いままで確立されたルートではないため、今後もそのルートを通じて消耗品やスペアパーツの確保がなされるか注視する必要がある。

2) 既存器材と要請機材の混用の制限

既存器材の中にはまだ使用可能なものもあるが、これらと要請機材を一緒に使用すると楽器の維持管理が懸念されるため、古い既存の器材は使用しないことを同音楽隊に申し入れた。既存器材と併用すると、既存器材にキズがあるからと新規に整備された機材も乱雑に取り扱われ、老化を早めてしまうことにもなりかねないため、本計画の実施後、新規整備器材と既存器材とを分別した保管体制がなされるかについて注視する必要がある。

(3) プロジェクトの妥当性

本プロジェクトは「マ」国唯一の警察音楽隊への支援で同音楽隊の音楽活動の促進のみならず、「マ」国における教育、医療面等の啓発・普及活動にも貢献する。また、要請機材のレベル、妥当性、数量についても妥当なものであり、その管理についても問題はない。従って、本プロジェクトは十分に妥当性があると言える。

6. 付属資料

(1) 調査団員・氏名

堀江 聡 団長、器材計画 (財) 日本国際協力システム
山田 直也 器材調達・積算(楽器) 外部協力者

(2) 調査行程

No.	日付	曜日	旅程	業務内容	宿泊地
1	12/13	日	18:20成田(CX505)→22:35香港23:50(SA287)→	移動	機内泊
2	12/14	月	→7:15ヨハネスブルグ9:55(SA170)→12:20リロンゲ	移動、JICA事務所、大使館打ち合わせ	リロンゲ
3	12/15	火		AM 要請機関協議、PM 移動→ゾンバへ	ゾンバ
4	12/16	水		要請機関との協議・調査	ゾンバ
5	12/17	木		要請機関との協議・調査	ゾンバ
6	12/18	金		要請機関との協議・調査	ゾンバ
7	12/19	土		移動→リロンゲへ	リロンゲ
8	12/20	日		書類整理、団内ミーティング	リロンゲ
9	12/21	月		終日 要請機関との協議・調査	リロンゲ
10	12/22	火		ミニッツ署名、大使館、JICA事務所報告	リロンゲ
11	12/23	水	10:35リロンゲ(KQ722)→11:45ルサカ13:20(SA063)→15:25ヨハネスブルグ	移動	ヨハネスブルグ
12	12/24	木	16:45ヨハネスブルグ(SA286)→	移動	機内泊
13	12/25	金	→12:15香港15:20(CX500)→20:15成田		

(3) 関係者(面会者)リスト

マラウイ警察音楽隊

Mr. Lot T. P. Dzonz コミッショナー
Mr. Duncan Gongolo 音楽ダイレクター
Mr. Pitt Maukhambira 責任者
Mr. Mabuto Banda 責任者
各パート主要奏者

在マラウイ共和国日本国大使館

小川 伸一 一等書記官
三森 たか子 専門調査員

JICA マラウイ事務所

小淵 伸司 所長
星野 明彦 次長
塩塚 美那子 所員

(4) 討議議事録及び当初要請からの変更点

同音楽隊と最終的に合意した討議議事録は別添の通りである。

当初要請から削除、変更を行った内容は表-10 及び追加した内容は表-11 のとおりである。

表 - 10 当初要請から削除、変更を行った内容

器材名	数量	変更理由
フルート	4⇒3	同音楽隊の隊員数を考慮して3に変更
クラリネット	14⇒9	同音楽隊の隊員数を考慮して9に変更
コルネット	14⇒10	同音楽隊の隊員数を考慮して10に変更
アルトサクソフォン	5⇒3	同音楽隊の隊員数を考慮して3に変更
Bb テナートロンボーン →バストロンボーン	5⇒0 0⇒5	調査の結果、テナーでなく、バスだったため、 バストロンボーンに変更
ユーフォニウム	5⇒3	同音楽隊の隊員数を考慮して3に変更
マーチングユーフォニウム	5⇒3	同音楽隊の隊員数を考慮して3に変更
チューバ	8⇒6	同音楽隊の隊員数を考慮して6に変更
スーザフォン	10⇒3	同音楽隊の隊員数を考慮して3に変更。同時に 材質も FRP/ABS 樹脂製から金属製に変更
ティンパニー26”	2⇒1	同音楽隊の隊員数を考慮して1に変更
ティンパニー29”	2⇒1	同音楽隊の隊員数を考慮して1に変更、スネアドラム2個付
バスドラム 22×16”	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
フロアタム 16×16”	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
タムタム 13” ×11”	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
タムタム 12” ×10”	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
スネアドラム 14”×5.5”	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
ダブルタムホルダー	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
ドラム椅子	3⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
ハイハットシンバル (トップ)	0⇒2	ハイハットスタンドとセットのシンバル (トッ プ) を追加
ハイハットシンバル (ボトム)	0⇒2	ハイハットスタンドとセットのシンバル (ボト ム) を追加
ハイハットスタンド	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更
フロアペダル	4⇒2	同音楽隊の隊員数を考慮して2に変更

表-11 当初要請に追加した器材

器材名	数量	追加理由
フルート/ピッコロスタンド	0⇒3	フルート、ピッコロ用として追加
クラリネットリード	0⇒18	クラリネット演奏用に新規追加
クラリネットスタンド	0⇒9	クラリネット用として新規追加
トランペットスタンド	0⇒10	コルネット用として新規追加
ファンファーレトランペット	0⇒11	既存器材が使用できない状態だったため、必要 数を新規追加
アルトサクソフォンリード	0⇒6	アルトサクソフォン演奏用に新規追加
テナーサクソフォンリード	0⇒10	テナーサクソフォン演奏用に新規追加
サクソフォンストラップ	0⇒8	サクソフォン保持用に新規追加
サクソフォンスタンド	0⇒8	サクソフォン用として新規追加
トロンボーンスタンド	0⇒7	トロンボーン用として新規追加

XVI

フレンチホルンスタンド	0⇒4	フレンチホルン用として新規追加
ユーフォoniumスタンド	0⇒3	ユーフォonium用として新規追加
チューバスタンド	0⇒6	チューバ用として新規追加
同上用交換ティンパニーヘッド	0⇒4	上記交換用ヘッドとして新規追加
同上用交換ティンパニーヘッド	0⇒4	上記交換用ヘッドとして新規追加
スネアドラム	0⇒2	既存器材が使用不可のため隊員数分を新規追加
同上用スタンド	0⇒2	同上用スタンドとして新規追加
同上用トップヘッド	0⇒2	同上用トップヘッドとして新規追加
同上用スネアサイドヘッド	0⇒2	同上用サイドヘッドとして新規追加
マーチングバスドラムセット	0⇒2	既存分の更新として新規追加。
同上用スタンド	0⇒2	同上用スタンドとして新規追加
同上用キャリングホルダー	0⇒2	同上用キャリングホルダーとして新規追加
同上用ヘッド	0⇒2	同上用ヘッドとして新規追加
ベルリラ	0⇒2	小鉄琴としての演奏時の必要性とマーチング等で頻繁に使用することから新規追加
シンバル	0⇒12	立奏時やマーチング等で使用することから 12枚 (6組) を新規追加
同上用ストラップ	0⇒6	同上用ストラップを新規追加
同上用パッド	0⇒6	同上用パッドを新規追加
同上用スタンド	0⇒6	同上用スタンドを新規追加
指揮杖	0⇒2	マーチングやパレードに必要なことから新規追加
譜面台	0⇒68	古くなって使用不可の譜面台が多いことから、現隊員数分を新規追加
スネアスタンド	3⇒2	スネアドラムに併せて2個新規追加
バスドラムヘッド	0⇒2	バスドラム22×16”の2個用スペアパーツとして新規追加
スネアドラムトップヘッド	0⇒4	ドラムセットの中のスネアドラム用として新規追加
スネアドラムスネアサイドヘッド	0⇒4	ドラムセットの中のスネアドラム用として新規追加
スネアドラムスティック (2種)	0⇒各5式	上記スネアドラム用として新規追加
ティンパニーマレット (2種)	0⇒各5式	上記2種類のティンパニー用として新規追加
マーチングバスドラムマレット (2種)	0⇒各2式	上記2種類のバスドラム用として新規追加
楽器用消耗品	一式	各種楽器のメンテナンス用として新規追加
ダンスバンド用器材	一式	要請機関からの新規要請。必要性が認められたため追加。